

2023年度
事業報告書

目 次

	頁
◇ I 法人の概要	1
◇01 基本情報	1
◇02 建学の精神	1
◇03 学校法人の沿革	2
◇04 設置する学校・学部・学科等	3
◇05 学校・学部・学科等の学生生徒園児数の状況	4
◇06 収容定員充足率の状況	4
◇07 役員の概要	5
◇08 評議員の概要	5
◇09 教職員の概要	6
◇10 その他	7
◇ II 事業の概要	8
◇01 経営改善計画の進捗状況	8
◇02 主な事業の実施状況	11
(1) 愛知学泉大学	11
(2) 愛知学泉短期大学	14
(3) 安城学園高等学校	18
(4) 岡崎城西高等学校	20
(5) 愛知学泉短期大学附属幼稚園	22
(6) 愛知学泉大学附属幼稚園	24
(7) 愛知学泉大学附属桜井幼稚園	26
(8) 法人事務局	28
◇03 その他	28
◇ III 財務の概要	29
◇01 決算の概要	29
(1) 貸借対照表関係	30
(2) 資金収支計算書関係	32
(3) 事業活動収支計算書関係	34
◇02 その他の重要な事項	36
◇03 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	38

◇ I 法人の概要

◇01 基本情報

◆01 法人の名称

学校法人安城学園

◆02 主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス

住所 愛知県安城市小堤町 4 番 25 号

電話番号 0566-77-7788

FAX 番号 0566-77-1701

ホームページアドレス <https://www.aniogakuen.jp/>

◇02 建学の精神

◆01 設立時の建学の精神

◇安城学園高等学校、愛知学泉短期大学、愛知学泉短期大学附属幼稚園、愛知学泉大学、愛知学泉大学附属幼稚園、愛知学泉大学附属桜井幼稚園

本学の歴史は、明治45年創立者寺部三蔵・寺部だいが、官尊民卑・男尊女卑の風潮に対して、技術の習得を通して女性の社会的地位の向上を図ったのに始まる。創立者は女性の潜在能力の無限性を信じ、その潜在能力を可能性の限界まで引き出すことを終生の信条とし、真心・努力・奉仕・感謝の四大精神の実践によって自らも幾多の困苦を乗り越えてそれを具現した。本学は、この創立者の精神に基づいて、家庭と社会に温い心と新しい息吹を与えることのできる人間を育成することを教育の基本理念としている。本学園歌に謳われている理想像「永遠の女」とは、この建学の精神を象徴したものに外ならない。
(前理事長 寺部清毅)

◇岡崎城西高等学校

本校は、昭和37年4月学校法人安城学園（学園長故寺部だい先生）がその創立50周年を記念して教育への熱烈な情熱と地域の強い要望により国家社会有用の人材の開発育成を目的として設立した男子高校である。創設者は、人間能力発展の無限性を確信し、その潜在する能力の可能性の限界までの伸展を終生の教育の信条とし、本校の設立にあたって、三河武士の伝統「質実剛健」「己に克つ」の実践、勇気と努力を以て困難に立ちむかう「剛毅闊達」な人間の育成を念願とした。これが本校の建学の精神であり、本校の教育のすべてがここに発し、ここに結集される。
(前理事長 寺部清毅)

◆02 学園全体の建学の精神

愛知学泉大学、愛知学泉短期大学、安城学園高等学校は設立時女子大学、女子短期大学、女子高等学校でありました。岡崎城西高等学校は設立時男子高校でありました。しかし、現在では男女共学校になっています。そこで、これを機に学園の建学の精神を策定しました。学園の建学の精神は次のとおりです。

宇宙の中の一つの生命体である人が、個人として自立しつつありとあらゆる生命体と共生することによって、生きる意志と生きる力と生きる喜びに満ち溢れた鵬のような大局的な存在となること

(理事長 寺部曉)

◇03 学校法人の沿革

年	経 過
1912 (明治 45)年	寺部三蔵、寺部だい、安城裁縫女学校を創立
1917 (大正 06)年	安城裁縫女学校を安城女子職業学校に名称変更
1924 (大正 13)年	財団法人安城女子職業学校認可 (現在の安城学園高等学校の前身)
1930 (昭和 05)年	財団法人安城女子専門学校認可 (現在の愛知学泉短期大学の前身)
1932 (昭和 07)年	鳩山文部大臣が教育視察のため来校
1946 (昭和 21)年	創立者・理事長寺部三蔵逝去 理事長に寺部清毅就任
1947 (昭和 22)年	安城学園女子中学校を開設 (昭和 44 年廃止)
1948 (昭和 23)年	安城女子高等学校を開設 (昭和 33 年 安城学園女子短期大学附属高等学校に名称変更) (昭和 57 年 安城学園高等学校に名称変更)
1949 (昭和 24)年	安城学園附属保育園を開設 (昭和 25 年廃止)
1950 (昭和 25)年	安城学園女子短期大学を開設 (昭和 57 年 愛知学泉女子短期大学に名称変更) (平成 12 年 愛知学泉短期大学に名称変更) 安城学園女子短期大学附属幼稚園を開設 (昭和 57 年 安城学園愛知学泉女子短期大学附属幼稚園に名称変更) (平成 12 年 安城学園愛知学泉短期大学附属幼稚園に名称変更)
1962 (昭和 37)年	学園創立 50 周年 安城学園女子短期大学附属高等学校岡崎城西分校を発足
1964 (昭和 39)年	岡崎城西高等学校を開設
1966 (昭和 41)年	創立者 寺部だい逝去 愛知女子大学を開設 (昭和 43 年 安城学園大学に名称変更) (昭和 57 年 愛知学泉大学に名称変更) 愛知女子大学附属幼稚園を開設 (昭和 43 年 安城学園大学附属幼稚園に名称変更) (昭和 57 年 安城学園愛知学泉大学附属幼稚園に名称変更)
1967 (昭和 42)年	理事長に寺部清毅再度就任
1975 (昭和 50)年	安城学園桜井幼稚園を開設 (平成 13 年 安城学園愛知学泉大学附属桜井幼稚園に名称変更)
1983 (昭和 58)年	愛知学泉女子短期大学がカナダ・カピラノ大学と姉妹校提携
1987 (昭和 62)年	愛知学泉大学が中国・北京第二外国語学院と教育学術文化交流協定を締結 愛知学泉大学に経営学部経営学科を開設 愛知学泉大学家政学部を女子学校から男女共学校に移行
1989 (平成元年)	アメリカ・ニューイングランド大学と教育学術交流協定に調印 (～1999)
1993 (平成 05)年	愛知学泉大学経営学部経営情報学科を開設
1996 (平成 08)年	理事長 寺部清毅逝去 理事長 寺部曉就任

年	経 過
1998 (平成 10)年	愛知学泉大学にコミュニティ政策学部コミュニティ政策学科を開設
1999 (平成 11)年	安城学園高等学校を女子学校から男女共学校に移行 岡崎城西高等学校を男子学校から男女共学校に移行
2001 (平成 13)年	愛知学泉短期大学を女子学校から男女共学に移行 (幼児教育科を除く)
2002 (平成 14)年	学園創立 90 周年 大学家政学部家政学科に管理栄養士専攻を開設 大学家政学部家政学科に家政学専攻を開設
2004 (平成 16)年	愛知学泉短期大学に生活デザイン総合学科を開設
2007 (平成 19)年	大学・短期大学が韓国・烏山大学と教育学術交流協定を締結
2008 (平成 20)年	大学家政学部家政学科にこどもの生活専攻を開設
2011 (平成 23)年	愛知学泉大学に現代マネジメント学部現代マネジメント学科を開設
2012 (平成 24)年	学園創立 100 周年 安城学園教職員憲章を制定 大学と短期大学が台湾・慈濟技術学院と教育学術交流協定を締結
2017(平成 29)年	学園創立 105 周年
2020(令和 02)年	大学家政学部管理栄養学科を開設 大学家政学部ライフスタイル学科を開設 大学家政学部こどもの生活学科を開設
2022(令和 04)年	学園創立 110 周年

◇04 設置する学校・学部・学科等

(2023 年 5 月 1 日現在)

設置する学校等	学部・学科等	所在地
理事長 寺部 暁		
愛知学泉大学 (1966 年 4 月開設) 学長 寺部 暁	家政学部	〒444-8520 岡崎市舩越町上川成 28
愛知学泉短期大学 (1950 年 4 月開設) 学長 安藤 正人	食物栄養学科 幼児教育学科 生活デザイン総合学科	〒444-8520 岡崎市舩越町上川成 28 〒444-8520 岡崎市舩越町上川成 28 〒444-8520 岡崎市舩越町上川成 28
安城学園高等学校 (1948 年 4 月開設) 学校長 佐藤 順	全日制普通科 全日制商業科	〒446-0036 安城市小堤町 4 番 25 号
岡崎城西高等学校 (1964 年 4 月開設) 学校長 土本 幹根	全日制普通科	〒444-0942 岡崎市中園町川成 98
愛知学泉短期大学附属幼稚園 (1950 年 4 月開設) 園長 長尾 ちえみ	—	〒446-0036 安城市小堤町 4 番 25 号
愛知学泉大学附属幼稚園 (1966 年 4 月開設) 園長 岡本 富子	—	〒446-0026 安城市安城町栗ノ木 41-1
愛知学泉大学附属桜井幼稚園 (1975 年 4 月開設) 園長 木村 順美	—	〒444-1154 安城市桜井町稻荷東 20-3

◇05 学校・学部・学科等の学生生徒園児数の状況

(単位：人)

学校名		入学 定員 (*)	収容 定員 (*)	現員（毎年度3月1日現在）				
				2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
愛知学泉大学	家政学部	190	760	527	520	518	553	595
	現代マネジメント学部	—	—	226	129	26	—	—
	小計	190	760	753	649	544	553	595
愛知学泉短期大学	食物栄養学科	70	140	96	105	116	142	127
	幼児教育学科	120	240	180	141	132	122	132
	生活デザイン総合学科	130	260	266	302	330	335	313
	小計	320	640	542	548	578	599	572
安城学園高等学校	普通科（全日制課程）	480	1,440	1,066	1,129	1,214	1,283	1,321
	商業科（全日制課程）	80	240	159	171	220	245	225
	小計	560	1,680	1,225	1,300	1,434	1,528	1,546
岡崎城西高等学校	普通科（全日制課程）	540	1,620	1,607	1,638	1,632	1,706	1,723
高等学校計		1,100	3,300	2,832	2,938	3,066	3,234	3,269
愛知学泉短期大学附属幼稚園		69	209	199	204	216	212	190
愛知学泉大学附属幼稚園		104	314	301	307	304	310	295
愛知学泉大学附属桜井幼稚園		88	280	306	308	298	279	252
幼稚園計		261	803	806	819	818	801	737
学園全体		1,871	5,503	4,933	4,954	5,006	5,187	5,173

*入学定員と収容定員は2023年度現在のものである。

◇06 収容定員充足率の状況

(毎年度3月1日現在 単位：%)

学校名	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
愛知学泉大学	85.3	80.3	72.8	71.0	59.5	55.3	55.9	56.6	72.7	78.2
愛知学泉短期大学	90.3	91.2	92.9	88.7	81.5	84.6	85.6	90.3	93.5	89.3
安城学園高等学校	86.5	86.1	86.1	81.0	76.9	72.9	77.3	85.3	90.9	92.0
岡崎城西高等学校	89.1	89.7	93.1	95.3	99.6	99.2	101.1	100.7	105.3	106.3
愛知学泉短期大学附属幼稚園	104.3	101.9	104.3	104.3	98.0	95.2	97.6	103.3	101.4	90.9
愛知学泉大学附属幼稚園	96.1	91.4	79.9	79.9	84.3	95.8	97.7	96.8	98.7	93.9
愛知学泉大学附属桜井幼稚園	90.7	92.8	90.7	97.1	106.7	109.2	100.6	96.7	93.6	90.3
学園全体	88.5	87.2	85.8	84.4	81.3	80.8	83.9	87.7	94.2	94.0

◇07 役員概要

◆定員数 理事（10名～17名） 監事（2名） 現員 12名 （2024年3月31日現在）

	氏名	就任年月日	選任区分		氏名	就任年月日	選任区分
理事長	寺部 暁	1993年04月01日	1号	常任理事	安藤 明美	2016年11月26日	3号
常任理事	安藤 正人	2004年05月29日	2号	常任理事	堀本 義之	2021年06月01日	3号
常任理事	佐藤 順	2023年04月01日	2号	理事	三宅 英臣	2013年05月29日	4号
常任理事	土本 幹根	2023年04月01日	2号	理事	坂田 成夫	2017年04月01日	4号
常任理事	岡本 富子	2020年06月01日	2号	理事	高井 法博	2019年04月01日	4号
常任理事	森脇 修二	2004年05月29日	3号	監事	竹内 裕詞	2016年12月01日	—
常任理事	柳瀬 彰	2009年04月01日	3号	監事	加藤 滋伸	2019年05月29日	—

※ 業務執行理事は、理事長・常任理事が該当します。

◆責任限定契約について

学校法人安城学園は、学校法人安城学園寄附行為第17条に基づき、2019年度に学校法人安城学園の業務執行理事を除く役員5名と責任限定契約を締結しています。

【寄附行為第17条（抜粋）】

・契約内容（概要）：金15万円と、当該役員が職務執行の対価として受ける財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額とのいずれか高い額を責任限度額とする。

◆役員賠償責任保険契約について

学校法人安城学園は、2020年度に役員賠償責任保険に加入しています。2023年度も継続加入しています。役員賠償責任保険の加入に際し、私立学校法第40条の5で準用する一般社団・財団法人法第84条の定めに基づき、理事会において事実を開示の上、承認を受けています。また、利益相反の観点から保険料の一部を役員各個人が負担しています。

- ・対象者（被保険者）：役員全員
- ・保険名称（保険会社）：D&O マネジメントパッケージ（東京海上日動火災保険株式会社）
- ・保険内容：経営責任総合補償特約条項・特定危険不担保特約条項等が付帯の役員賠償責任保険
- ・保険期間中総支払限度額：5億円（保険期間：2023年4月1日から2024年3月31日まで）

◇08 評議員概要

◆定員数（21名～35名） 現員 27名（2024年3月31日現在）

氏名	就任年月日	選任区分	氏名	就任年月日	選任区分
森脇 修二	2002年04月01日	1号	福井 昭人	1995年05月29日	2号
木村 順美	2002年04月01日	1号	藤田 重行	2006年04月01日	2号
柳瀬 彰	2004年05月29日	1号	野澤 美子	2011年05月28日	2号
三浦 直修	2007年05月29日	1号	川瀬 紀子	2015年05月29日	2号
堀本 義之	2009年04月01日	1号	森脇 康代	2017年06月03日	2号
六郷 恭二	2009年04月01日	1号	榊原 穰	2021年05月25日	2号
安藤 明美	2014年04月01日	1号	寺部 暁	1993年04月01日	3号
津島 忍	2017年04月01日	1号	安藤 正人	1999年05月29日	3号
久米 妙子	2017年04月01日	1号	佐藤 順	2023年04月01日	3号
松島 貴胤	2020年11月26日	1号	土本 幹根	2023年04月01日	3号
柳 弥生	2021年05月25日	1号	岡本 富子	2020年04月01日	3号
伊藤 公一	2021年05月25日	1号	矢崎 信也	2006年04月01日	4号
畑中 美幸	2021年05月25日	1号	川合 輔宏	2023年12月01日	4号
長谷川 えり子	2023年04月01日	1号			

◇09 教職員の概要

(毎年度5月1日現在 単位：人)

部門	職種	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
愛知学泉大学	専任教員	65	63	62	65	65	63	63	56	38	37
	非常勤教員	108	107	99	96	85	91	91	55	54	62
	専任職員	36	36	38	38	31	31	24	21	16	16
	専任助手	8	8	8	9	9	9	9	8	9	9
	非常勤職員	33	23	20	20	16	16	21	20	5	6
愛知学泉短期大学	専任教員	32	30	29	29	31	29	29	27	28	28
	非常勤教員	50	74	77	77	84	84	84	106	106	97
	専任職員	8	8	8	9	9	10	11	11	11	9
	専任助手	4	4	4	4	4	2	2	2	2	9
	専任研究補助員	6	6	6	6	7	7	7	7	7	-
	非常勤職員	4	4	4	4	4	4	5	5	5	6
安城学園高等学校	専任教員	73	74	75	75	71	70	71	70	74	77
	非常勤教員	32	50	51	45	44	42	36	55	57	58
	専任職員	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5
	非常勤職員	2	2	2	2	2	2	1	1	1	2
岡崎城西高等学校	専任教員	78	76	78	80	79	80	81	82	80	81
	非常勤教員	32	34	33	34	36	38	35	46	49	48
	専任職員	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	非常勤職員	4	2	3	1	1	2	3	2	2	2
愛知学泉短期大学 附属幼稚園	専任教員	8	9	9	9	8	9	9	9	8	7
	非常勤教員	5	5	5	4	6	5	5	7	8	7
	専任職員	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	非常勤職員	4	4	3	4	4	4	4	3	5	7
愛知学泉大学 附属幼稚園	専任教員	12	12	11	11	11	11	10	10	10	8
	非常勤教員	6	5	4	5	5	6	5	10	10	9
	専任職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤職員	4	4	4	4	4	4	3	4	4	5
愛知学泉大学 附属桜井幼稚園	専任教員	11	10	11	10	11	11	12	12	12	11
	非常勤教員	6	4	3	5	4	4	5	6	6	9
	専任職員	0	0	0	0	1	1	2	1	1	1
	非常勤職員	4	5	5	5	6	6	3	5	5	6
法人本部	専任職員	11	11	10	10	10	10	9	10	12	11
	非常勤職員	8	5	5	5	4	4	3	5	7	7
学園全体	専任教職員	361	356	358	364	356	352	339	338	318	315
	専任教員(*)	279	274	275	279	276	273	267	268	248	249
	専任職員(*)	82	82	83	85	80	79	72	70	70	66
	非常勤教職員	302	328	318	311	305	312	297	313	325	331

(*) 専任教員について

- ・大学及び短期大学は、教授、准教授、講師及び助教の合計人数を専任教員の項目に示している。
- ・高等学校は、校長、教頭、及び教諭の合計人数を教員の項目に示している。
- ・幼稚園は、園長及び教諭の合計人数を専任教員の項目に示している。
- ・専任教員には、定年退職後再雇用教員、任期のある教員、及び雇用期間に定めのある教員を含む。

(*) 専任職員について

- ・専任事務職員、専任助手の合計人数を示している。
- ・専任職員には、定年退職後再雇用事務職員、雇用期間に定めのある事務職員を含む。

◇10 その他

◆校舎等の耐震化率について

2024年3月31日現在における本学園が保有する校舎をはじめとする建物のうち、耐震化率の公表の対象となる建物の耐震化率は100%です。この耐震化率の状況は本学園のホームページに公表しています。又、吊り天井等の落下防止対策及びその他の非構造部材の耐震対策の状況は、高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える屋内運動場等の全ての施設について耐震対策を実施しています。

耐震化率の状況	延べ床面積 (㎡)
(1) 旧耐震基準で建築(1981年6月30日以前の建物)	7,877
うち耐震性を有する建物	1,292
うち耐震改修済みの建物	6,585
うち耐震未改修の建物	0
(2) 新耐震基準で建築(1981年7月1日以降の建物)	86,457
計 対象保有面積 (1)+(2)	94,334

※耐震化率の状況の公表の対象となる建物は、学校施設で学生生徒園児・職員等が日常的に使用する建物のうち、大学及び短期大学については、延べ床面積が200㎡以上の学校建物が対象となります。また、高等学校及び幼稚園については、2階建て以上または延べ床面積が200㎡以上の校舎(園舎)、屋内運動場、寄宿舎(いずれも非木造のものに限る。)です。

※本学園の耐震化率の状況は以下のURLにて公表しています。

(<https://www.anjogakuen.jp/public-information/taishin/>)

◇Ⅱ 事業の概要

◇01 経営改善計画の進捗状況

◆1 第三期経営改善計画について

本学園では、2022年度から2026年度までの5カ年を計画期間とする第三期経営改善計画において、「学園全体の経常収支比率を継続的に90%以下であること」を本学園が持続可能であるための必要条件の一つとしています。これを実現するうえで本学園が設置する学校それぞれの経常支出を構成する人件費及び人件費を除いたその他の支出に対する上限を定めています。

◇経常収支比率等の上限について

	経常収支比率	人件費比率	人件費以外の経常支出
愛知学泉大学	80～85%	50%	30%～35%
愛知学泉短期大学	80～85%	50%	30%～35%
高等学校	80～85%	60%	20%～25%
幼稚園	80～85%	60%	20%～25%

経営改善計画における財務比率について

経常収支比率

経常支出(= 教育活動支出及び教育活動外支出の合計額から退職金財団交付金を差し引いた額)

経常収入(= 教育活動収入及び教育活動外収入の合計額から退職金財団交付金を差し引いた額)

人件費比率

人件費(= 人件費から退職金財団交付金を差し引いた額)

経常収入(= 教育活動収入及び教育活動外収入の合計額から退職金財団交付金を差し引いた額)

人件費以外の経常支出の比率

人件費以外の経常支出(= 教育活動支出及び管理経費支出の合計額から退職金財団交付金を差し引いた額)

経常収入(= 教育活動収入及び教育活動外収入の合計額から退職金財団交付金を差し引いた額)

◇経常収支の状況について

第三期経営改善計画の2年目にあたる2023年度の学園全体の経常収支差額は272,670,000円となり、2022年度に引き続き収入超過となりました。一方、学園全体の経常収支比率は94.7%となり、経営改善計画における財務に関する目標の上限90%に対して4.7ptの超過となりました。部門別の収支状況は、大学の経常収支比率が100%を超える状況が続いています。また、短期大学の経常収支比率は目標上限に対して3.4ptの超過となりました。一方、高等学校の経常収支比率は90%以下を実現しています。幼稚園の経常収支比率は目標上限に対して0.2ptの超過となりました。

	経常収支比率	人件費比率	人件費以外の経常支出比率
学園全体	94.7%	65.4%	29.3%
愛知学泉大学	122.0%	77.9%	44.0%
愛知学泉短期大学	93.4%	58.4%	35.0%
高等学校	81.4%	60.1%	21.2%
幼稚園	90.2%	65.0%	25.2%

経常収支比率の状況

(単位:%)

	目標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
法人全体	90%以下	114.5	107.8	103.9	98.0	94.7
大学	80%～85%	171.1	172.4	178.8	128.7	122.0
短期大学	80%～85%	97.1	96.3	87.8	86.7	93.4
高等学校	80%～85%	95.9	88.3	85.0	81.9	81.4
幼稚園	80%～85%	103.9	91.2	94.2	90.2	90.2

人件費比率の状況

(単位:%)

	目標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
大学	50%以下	85.3	83.4	83.0	81.7	78.0
短期大学	50%以下	66.4	61.3	55.3	54.6	58.4
高等学校	60%以下	74.1	69.1	68.3	62.8	60.1
幼稚園	60%以下	75.1	66.8	68.6	64.6	64.3

人件費以外の経常支出比率の状況

(単位:%)

	目標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
大学	30%~35%	63.4	50.1	45.4	45.7	44.0
短期大学	30%~35%	30.6	35.0	32.4	31.0	35.0
高等学校	20%~25%	21.0	18.5	20.3	19.1	21.2
幼稚園	20%~25%	27.6	23.5	24.7	24.6	25.2

◇経常収支差額について

経営改善計画における学園全体の2023年度の経常収支差額は272,670,000円となりました。学園全体の経常収支差額の経年状況は下表のとおりです。

経常収支差額の状況

(単位:千円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
法人全体	△667,185	△379,925	△187,787	99,788	272,670
大学	△690,323	△641,529	△610,486	△232,729	△185,407
短期大学	21,788	27,931	99,129	114,042	53,167
高等学校	119,929	327,349	424,771	543,057	588,932
幼稚園	△9,050	36,379	21,298	41,507	39,388
法人部門	△109,529	△130,056	△126,496	△366,089	△223,410

◇経常収入について

事業活動収支決算書における教育活動収入及び教育活動外収入の合算額から退職金財団交付金を差し引いた収入の額を経営改善計画における経常収入としています。2023年度の学園全体の経常収入は5,192,323,000円となりました。目標金額の510,000,000円を上回る結果となりました。直近5年間の経常収入の状況は以下のとおりです。

経常収入の部門別状況

(単位:千円)

部門名	経常収入 目標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
学園全体	5,100,000	4,359,928	4,715,189	4,806,521	5,136,119	5,192,323
大学	1,030,000	746,560	754,783	746,764	808,924	839,667
短期大学	870,000	751,229	797,564	810,566	860,129	805,376
高等学校	2,800,000	2,520,358	2,765,895	2,849,468	3,012,338	3,160,145
幼稚園	390,000	317,087	380,707	378,380	386,389	378,048
法人部門	10,000	24,690	16,238	21,342	68,337	9,085

◇経常支出について

経常支出の目標金額を学園全体で4,360,000,000円としています。また、この目標額を支出上限額としています。経営改善計画における経常支出の額は事業活動収支計算書の表示する教育活動支出(人件費、教育研究経費、管理経費、徴収不能額)と教育活動外支出(借入金等利息、その他の教育活動外支出)の合計額から退職金財団交付金を控除したものとなります。2023年度の経常支出は学園全体で4,913,522,000円となり、目標金額に対して553,522,000円の支出超過となりました。直近5年間の経常支出の状況は下表のとおりです。

経常支出の部門別状況

(単位:千円)

部門名	経常支出 目標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
学園全体	4,360,000	4,561,250	4,546,862	4,595,887	5,036,981	4,913,522
大学	800,000	970,895	997,607	958,828	1,041,861	955,492
短期大学	734,000	728,821	742,941	711,437	746,514	742,034
高等学校	2,475,000	2,400,585	2,317,333	2,424,696	2,469,297	2,637,643
幼稚園	333,000	328,475	342,683	353,085	344,882	340,233
法人部門	18,000	132,472	146,295	147,839	434,426	238,118

◇02 主な事業の実施状況

(1) 愛知学泉大学

【建学の精神】本学の建学の精神は「宇宙の中の一つの生命体である人が、個人として自立しつつありとあらゆる生命体と共生することによって、生きる意志と生きる力と生きる喜びに満ち溢れた鵬のような大局的な存在となること」です。

【教育方針】本学は、「智・徳・体・感・行」に基づいた3つの挑戦プログラムから構成される自学・共学システムを開発し、これに基づいて教育を行っています。

【教育目標】本学の教育目標は、社会的に自立して生きていく上で必要な①スキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能、②職業に関する専門的知識・技能、③建学の精神・社会人基礎力・pisa 型学力・直観力・自然体を統合的に身に付けて、地域及び国際社会に貢献する社会人を育成することです。

(2) 家政学部

【教育目標】家政学部の教育目標は、本学の教育目標と教育方針の下、「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して社会的に自立して生きていく上で必要な①スキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能と②家政に関する専門的知識・技能と③建学の精神・社会人基礎力・pisa 型学力を統合的に身に付け、社会に出てからは、これらの知識・技能をベースに生涯学習社会の中で自己の潜在能力をさらに開発しながら、職場と地域の課題解決に貢献できる人材を育成することです。

◇ライフスタイル学科の教育目標

ライフスタイル学科の教育目標は、家政学部の教育目標の下、これからの社会の新しいライフスタイルのデザインを提案することによって、人々の日常生活を衣・食・住の面から支援することのできる人材を育成することです。

◇管理栄養学科の教育目標

管理栄養学科の教育目標は、家政学部の教育目標の下、管理栄養士の資格を生かして、チーム医療、健康増進・疾病予防、食育・栄養指導又は健康をテーマにした食品の研究・開発等で活躍することによって、人々の日常生活を健康の面から支援することのできる人材を育成することです。

◇こどもの生活学科(初等教育教員養成課程)の教育目標

こどもの生活学科の教育目標は、家政学部の教育目標の下、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の資格を生かして、子どもたちの学力および社会性・社会力の基礎・基本を育てることによって、人々の日常生活を子育ての面から支援することができる人材を育成することです。

【教育事業の概要】

1. 家政学部の教育の取組みと達成状況

家政学部は2020年度に1学科3専攻制からライフスタイル学科、管理栄養学科、こどもの生活学科の3学科へと改組しました。完成年度を迎えた2023年度も家政学部の教育目標を具現化する教育事業に継続して取り組んでいます。

教育目標「①スキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能」の向上を目的に、1年次に正課外授業として、RST(読解力テスト)と数的理解の試験実施し、その結果を利用してリメディアル教育を実施しています。さらに卒業学年の学生はRSTを再度受験して、4年間の学習成果を確認しています。

「智性(pisa 型学力)」を核にした教育の取り組みでは、学修の到達目標を達成するための行程として「知識の獲得」、「知識の活用」、「知識を活用しての課題解決」の各段階を明確にしつつ授業を進行しています。期末試験において「知識の獲得」、「知識の活用」、「知識を活用しての課題解決」のそれぞれに対応した出題で、その修得状況を確認しています。2024年度の課題は、課題解決能力をさらに育成する授業展開を促進することです。

「徳性(四大精神「真心・努力・奉仕・感謝」)」を核にした教育の取り組みは、初年次教育の「潜在能力の開発」と「未来へつなぐアウトリーチスタートアップ」「未来へつなぐアウトリーチⅠ」を中心に進められています。「潜在能力の開発」では、本学の教育方針と四大精神を学園長、理事長補佐による特別講義等より理解を深め、さらに創立者著の「寺部たい自伝『おもいでぐさ』」を教材に四大精神を読み解き、人間形成と豊かな人間性を養い、さらに学生自身の人間形成を振り返る「私のおもいでぐさ」を作成しています。この「私のおもいでぐさ」は卒業まで継続して完成させていきます。また、「未来へつなぐアウトリーチスタートアップ」「未来へつなぐアウトリーチⅠ」では、豊田市旭地区でボランティア活動をしています。学生は活動先の人々と共通の目的を持ち活動することで、四大精神「真心・努力・奉仕・感謝」の実践に取り組んでいます。2024年度の課題は、この初年次教育が学生自身の「人間形成と豊かな人間性を育む教育となっているか」について検討することです。

「行動(社会人基礎力)」を核にした教育の取り組みとしては、2016年度より全科目を対象として学修態度(社会人基礎力)の評価を成績評価の全体の10%に組み入れています。

さらに2022年度より、「智性・徳性・行動」を統合的に身に付ける「取り組み」として、SA(スチューデント・アシスタント)の規程を策定して、SAによる学習支援が必要な学生への対応と同時にSA自身も「徳性・智性・行動」がさらに向上できるシステムを開始しました。

2. 学科における専門性を高める教育

ライフスタイル学科は「デザイン(空間・情報の分野)」「食品開発・マネジメントの分野」「ビジネス・地域活性の分野」を柱に教育を行っています。学生は生活に密着した幅広い知識と各分野の専門性を高めるために体験型授業を通して、めざす進路を見据えた教育を実践しています。

管理栄養学科は「疾病治療・重症化予防」「疾病予防」「食育・食環境」を柱に、管理栄養士として必要な専門知識と技能を修得する教育を行っています。学生は最新の医療、健康運動、食物とアレルギー、商品開発論等を修得し、専門実践活動としてキャリア教育を通して実践しています。

こどもの生活学科は、「小学校教諭・幼稚園教諭・保育士」の免許・資格取得を柱に教育を行うと共に、豊かな人間性の育成と免許・資格

取得に必要な専門的知識・技能を取得し、模擬授業などの実践的な体験を通して、時代を見据えた多彩な能力を伸ばす教育を実践しています。

3. 教育の成果

学生の満足度:2023年度の卒業生に対して、教育に関するアンケートを実施しました。各項目での肯定的な評価(「非常に満足」「満足」)の割合は「卒業研究」80%、「専門分野に係る教育」79%と比較的高い数値を示す一方で、「授業方法」は63%、「成績評価方法」は65%にとどまっています。2024年度以降、これらを改善するべく、FDへの一層の取り組みが必要となっています。

就職状況:4年間の教育の成果の一指標となる就職率は全ての学科で就職希望者に対する割合100%となっています。各学科の専門職への就職率(目標率)は、ライフスタイル学科では「デザイン(空間・情報の分野)」32%(25%)、「食品開発・マネジメントの分野」0%(38%)、「ビジネス・地域活性の分野」57%(25%)、教員・公務員11%(12%)、管理栄養学科では「疾病治療・重症化予防」27%(25%)、「疾病予防」52%(40%)、「食育・食環境」17%(35%)、こどもの生活学科では「小学校教諭」32%(30%)、「幼稚園教諭・保育士」63%(70%)となっています。また、就職に関する卒業生アンケートでは、各項目での肯定的な評価(「非常に満足」「満足」)の割合は「就職支援」は77%にとどまっていますが、「就職先(進路に満足)」は93%となっています。2024年度の課題は、各学科における学びを活かした専門職の就職率を上げる就職支援を低学年から丁寧な就職支援を継続することにあります。

4. 教育の内部質保証の取り組みと達成状況

教育の質保証については、内部質保証委員会が全学的な立場からその役割を果たしています。学生の潜在能力の開発のために、三つのポリシーに基づいて自律的かつ体系的に展開される教育活動とその成果について、組織的に点検・評価を行い、PDCAサイクルを運用して、改善を進めています。

教育の内部質保証のための教学マネジメントには、「FD委員会」主導の下、「教務委員会」「学生委員会」「就職指導委員会」および各学科が連携することで取り組んでいます。

「FD委員会」では3つのポリシーの点検とこれに基づくアセスメントおよびその計画案を整備し、「入学時の考査」「単位認定」「卒業時判定」の各段階を点検・評価しています。

「入学時の考査」については、アセスメントテスト、入学形態と入学後のGPAとの関連、入学後のアンケートの実施によって点検・評価しています。「単位認定」は、成績評価、履修系統図、外部テスト、課外活動、退学率等を点検・評価しています。「卒業判定」については、資格取得および合格率の状況とともに、学びの泉の達成度を学士力、汎用力、就業力より点検・評価をしています。これらの取り組みは、IR室との協働で進められています。

「教務委員会」では、本学の教育目標の達成に向けた学修環境の整備と合わせ、GPA、ディプロマ・サプリメント等学修成果の可視化に取り組んでいます。

「学生委員会」では、建学の精神の涵養、社会人基礎力の意識と行動力の向上、心身の健康支援と安全確保等に取り組んでいます。

「就職委員会」では、就職活動の支援、専門性を生かした就職支援に取り組んでいます。

『学びの泉』開発委員会では、「智性」「徳性」「行動」を教育の核としたPDCAサイクルの運用、学生の自学・共学システム「学びの泉」の行動指標のセルフチェック結果のデジタル化、「学泉ノート」第13版の発刊等に取り組んでいます。

監事による「教学監査」は、FD委員会、教務委員会、学生委員会、就職指導委員会、学びの泉開発委員会等の自己点検・評価結果を元に、書面調査を実施しています。監査の結果、本学の教学面における管理体制、管理運営状況は「適正である」と評価をいただいています。

2023年度の課題については整理して、2024年度の事業で取り組みます。

5. 特徴ある取り組みと達成状況

地域と国際社会に貢献できる人材の輩出を目標とし、本学の特徴である「自学・共学システム『学びの泉』」による社会人基礎力、建学の精神、pisa型学力の育成を組織的に進めています。

『学びの泉』開発委員会は、「自学・共学システム学びの泉『智性・徳性・身体・感性・行動』の5つをバランスよく鍛える学泉ノート」第13版を発行しています(現在は智性・徳性・行動のみ、身体編、感性編は未着手)。学生はこの学泉ノートを使い自身の「智性・徳性・行動」を行動指標のセルフチェックによって確認し、その結果から今以上の伸長を目指します。また、3年次には外部評価者面談を実施して、社会人基礎力を発揮した就職活動への支援をしています。学生の90%以上が就職活動への内省を深める効果的な面談であったと評価しています。

地域活動として市役所、保健所、企業等との産学連携活動に正課内・外で積極的に参画し成果を残しています。しかし、国際社会への貢献については十分な成果を出せていません。

今後は、国際社会も視野に入れつつ、自学・共学システム「学びの泉」をさらに探究する教育研究に取り組んでいきます。

【参考】

◇愛知学泉大学ホームページ <https://www.gakusen.ac.jp/u/>

◇大学ポートレート(私学版) <https://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000453901000.html>

◇本学の建学の精神・教育目標 <https://www.gakusen.ac.jp/u/univ/idea.html>

◇3つの方針(ポリシー)

アドミッションポリシー https://www.gakusen.ac.jp/u/univ/koukai/admi_policy.pdf

カリキュラムポリシー https://www.gakusen.ac.jp/u/univ/koukai/curri_policy_kasei.pdf

ディプロマポリシー https://www.gakusen.ac.jp/u/univ/koukai/diplo_policy_kasei.pdf

◇教育課程に関する情報> 本学での学び> カリキュラム・シラバス

ライフスタイル学科 https://www.gakusen.ac.jp/t/zaigakusei/syllabus_shoku.html

- 管理栄養学科 https://www.gakusen.ac.jp/t/zaigakusei/syllabus_yo.html
- こどもの生活学科 https://www.gakusen.ac.jp/t/zaigakusei/syllabus_design.html
- ◇学修の成果に係る評価情報 > 本学での学び> 学修についての評価
https://www.gakusen.ac.jp/u/univ/koukai/hyouka_kasei.pdf
- ◇教員情報 (2024年5月1日現在)
 - 教員組織 <https://www.gakusen.ac.jp/u/univ/koukai/kyouinsuu.pdf>
 - 教員情報 <https://www.gakusen.ac.jp/u/department/nutrition/curriculum.html>
- ◇進路・就職情報 > サポート体制、進路選択教育の取り組み、進路データ集
 - ライフスタイル学科 <https://www.gakusen.ac.jp/u/department/lifestyle/future.html#jisseki>
 - 管理栄養学科 <https://www.gakusen.ac.jp/u/department/nutrition/future.html#jisseki>
 - こどもの生活学科 <https://www.gakusen.ac.jp/u/department/children/future.html#jisseki>
- ◇国際交流 外国人留学生受入、留学支援、外国人留学生データ集
<https://www.gakusen.ac.jp/u/career/global.html>
- ◇学生支援 https://www.gakusen.ac.jp/u/student/o_index.html
- ◇社会貢献・連携活動 <https://www.gakusen.ac.jp/u/univ/social.html>
- ◇課外活動 <https://www.gakusen.ac.jp/u/life/index.html>
- ◇その他の特長ある取り組み
 - ライフスタイル学科 <https://www.gakusen.ac.jp/u/department/lifestyle/index.html>
 - 管理栄養学科 <https://www.gakusen.ac.jp/u/department/nutrition/index.html>
 - こどもの生活学科 <https://www.gakusen.ac.jp/u/department/children/index.html>
- ◇自己点検・評価
 - 自己点検 <https://www.gakusen.ac.jp/u/univ/report.html>
 - 認証評価 <https://www.gakusen.ac.jp/u/univ/hyouka.html>

(2) 愛知学泉短期大学

本学は、教育基本法、学校教育法、私立学校法、寄附行為、ガバナンス・コード、さらに本学園が定める第三期経営改善計画に基づいて、2023年度の教育事業を行いました。以下は、主な事業の概要です。

【行動指針】

本学は、「学校法人安城学園教職員憲章」に従って行動することとしています。

【建学の精神】

建学の精神は、「宇宙の中の一つの生命体である人が、個人として自立しつつありとあらゆる生命体と共生することによって、生きる意志と生きる力と生きる喜びに満ち溢れた鵬のような大局的な存在となること」です。

【教育方針】

本学は、『学びの泉(「智・徳・体・感・行」)』に基づいた3つの挑戦プログラムから構成される自学・共学システムを開発し、これに基づいて教育を行うこと、としています。すなわち、智性を「pisa 型学力」、徳性を「建学の精神」、身体を「自然体」、感性を「直観力」、行動を「社会人基礎力」によって鍛え上げる自学・共学システムを開発し、その教育を実践することです。

【育成する人材像】

本学は、建学の精神と「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献できる社会人を育成することです。

【教育目標】

本学の教育目標は、社会的に自立して生きていく上で必要な①スキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能と②職業に関する基礎的・体系的な専門的知識・技能と③建学の精神・社会人基礎力・pisa 型学力・直観力・自然体を統合的に身に付けて、地域及び国際社会に貢献する社会人を育成することです。

◇食物栄養学科

本学の教育目標と教育方針の下に、「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して社会的に自立して生きていく上で必要な①スキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能と②食と健康に関する専門職に必要な専門的知識・技能と③建学の精神・社会人基礎力・pisa 型学力を統合的に身につけ、社会に出てからはこれらの知識・技能をベースに生涯学習社会の中で自己の潜在能力をさらに開発しながら、職場と地域の課題解決に貢献できる人材を育成することです。

◇幼児教育学科

本学の教育目標と教育方針の下に、「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して社会的に自立して生きていく上で必要な①スキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能と②幼児教育及び保育に関する専門職に必要な専門的知識・技能と③建学の精神・社会人基礎力・pisa 型学力を統合的に身につけ、社会に出てからはこれらの知識・技能をベースに生涯学習社会の中で自己の潜在能力をさらに開発しながら、職場と地域の課題解決に貢献できる人材を育成することです。

◇生活デザイン総合学科

本学の教育目標と教育方針の下に、「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して社会的に自立して生きていく上で必要な①スキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能と②変化する社会の中で自己の価値観を確立しながら職業の選択だけでなくライフスタイルを自らデザインできる能力に必要な専門的知識・技能と③建学の精神・社会人基礎力・pisa 型学力を統合的に身につけ、社会に出てからはこれらの知識・技能をベースに生涯学習社会の中で自己の潜在能力をさらに開発しながら、職場および地域の課題解決に貢献できる人材を育成することです。

【教育事業】

1. 学科教育

目標:各学科は教育目標の達成に向けて、学科の特色を生かした教育実践に努めることとしています。

達成状況:「智」(課題解決型学力である pisa 型学力)の獲得 食物栄養学科は、本学の所在する愛知県三河地域で唯一の2年制の栄養士養成施設であり、3つの柱(スポーツ栄養、介護栄養、小児アレルギー栄養)による特色ある教育により、実践力を備えた栄養士を輩出しています。2023年度は、収容定員140人で、充足率は90.2%でした。卒業後の進路先については約81%が栄養士の専門職として、さらに医療事務資格を生かした専門職を含め、就職率100%となっています。幼児教育学科では、保育・幼児教育の専門性を備えた人材育成教育に加えて、とりわけ公務員への進路確保を念頭とした支援教育の充実を図っており、卒業予定者59人中52人が公務員採用試験を受験し25人(48.0%)の合格者となりました。この結果は、過年度からの最も多い合格者数となりました。また「認定絵本土」、「準学校心理士」の資格取得教育も併せて展開しており、幼児教育・保育現場で有用な資質の一つとなっています。卒業予定者全員が幼稚園教諭に種免許と保育士資格の両者を取得して、専門職に従事しています。生活デザイン総合学科では、学修者のニーズや地域の課題解決に応えるカリキュラム編成を可能とする地域総合科学科として、2年毎に教育内容の見直しを実施しています。今年度は、AI社会到来の人材教育に対応して、2024年度入学生から「数理・データサイエンス・AI」に関するリテラシーレベルの科目(演習、必修2単位)を整備しました。さらにこの科目は、短大3学科及び併設大学に於いても共通科目として開講することとしています。2023年度入学者は、入学定員130人に対して158人(充足率121.5%)となりました。同学科卒業後の進路先は、公務員、卸・小売業・医療・福祉・教育・サービス等幅広い職種となっています。これら各学科の教育に加えて本学では、今後のAI社会に於ける汎用的で基礎的な読解力(RS)の向上に着目して、3学科全学生対象に外部資源の「読解力(RS)テスト」を導入して能力評価を行い、リメディアル教育の一環としても、このRSの能力の伸張を授業の中で図る取り組みを開始しました。また、「生成AI」の登場を受けて、学生と教職員に対してその利活用上の留意点をHP上で周知し、この積極的な利活用を教育・研究活動で推進する方針に掲げました。一方で、本学を取り巻く入学環境は、益々厳しい状況が見込まれており、教育の質と学修成果の実効性を一層高めることで入口への効果を高める努力が必要であると認識しています。

「徳」である「四大精神」(真心・努力・奉仕・感謝)の具現化による建学の精神の涵養 入学式での理事長や学長式辞を始め、前期・後期の学期開始時のオリエンテーションでの指導、創立記念日の理事長講話、卒業生による特別授業や学生会の諸活動等を通じた機会、それぞれ「四大精神」の具現化による建学の精神の涵養について、周知に努めています。創立者の自伝“おもいでぐさ”を教材として活用し、創立者が潜在能力の無限性を信じ、潜在能力を可能性の限界まで引き出すことを終生の信条としたことに寄せて、各学科で年間を通して開講する正規の「無限の可能性開発講座」(演習、必修2単位)授業の中で、学生と教員は互いに自己の四大精神の具現化を見つめ・振り返る時間としています。

「行」である「社会人基礎力」(課題解決型行動パターン)の獲得あるいは発揮 各教員が担当する科目の授業を通して学修到達度評価の10%を学修態度として7つの能力要素の獲得(発揮)状況を評価し、学生一人一人の伸長度を高める指導に役立てています。併せて、「就職委員会」と「学生委員会」では学生の就活や生活の様々な場面を設定して「社会人基礎力」の各行動特性の獲得(発揮)を促しています。

2. 内部質保証

目標:本学は、「教育の質で勝負できる短期大学」を目指し、本学の教育目標に基づいた教育の達成及び学生の潜在能力の開発のために、本学の教育/研究・管理運営・財務等の状況について自ら点検評価を行うとともに、その結果を公表し、また、常に改善に努めることとし、組織的・全学的に取り組んでいます。

達成状況:2023年度は、本学内部質保証の方針及び同委員会規定に基づいて、質保証(教育)担当副学長を主に学長と共に、以下の取り組みを実施しました。3つのポリシーを起点として、「内部質保証委員会」が主導して「FD委員会」を始め、「教務委員会」、「就職委員会」、「学生委員会」、「学生募集委員会」、そして「学科運営委員会」の当該年度の事業計画の進捗をPDCAの手法で確認し、必要な改善を指示しています。また、今年度は、内部質保証の実効性強化の観点から、3つのポリシーの達成状況の評価に係るアセスメントプランを構成する機関レベル・教育課程レベル・授業レベルの各項目について見直し、改善を加えました。また進捗の状況については可視化の推進にも努めました。「FD委員会」関係では、教員の教育研究能力の向上に資する研修会の開催(前期・後期の年2回)、10月「代表学生による授業改善のための提言」をFD委員が受ける委員会の開催、さらに、2024年度以降に開始を予定するオンデマンド授業の実施方法の検討・研修を行いました。教員個人の教育力と研究活動を省察する目的で「ティーチング・ポートフォリオ」の作成を継続しており、教員相互による点検・評価の研修を組織的に行ない、授業改善に結びました。そして、内部質保証委員会より作成した自己点検評価報告書に基づいて外部評価を受け、評価結果に対しては内部質保証委員会で確認して必要な改善対応をとりました。財務状況の健全化に関しては、学生募集における3学科の定員の確保が課題でありこの解決に向けて、引き続き全学で努力することを確認しています。

3. 地域貢献

目標:安城学園教職員憲章で示す“まちづくり”に関連し、様々な学生主体の取り組みを計画・実施し、学生の満足度の向上に結んでいます。

達成状況:各学科が主導して、それぞれの特色を踏まえ、「pisa型学力」の獲得・発揮を目的に、課題解決型の各種PBLの取り組みを継続・推進しています。食物栄養学科と生活デザイン総合学科では、本学の所在する岡崎市と隣接の豊田市を中心に何れも地域の課題を解決し活性化に結ぶ連携事業に数多く取り組んで、成果を挙げています。幼児教育学科では、岡崎市民向けのPFI事業として健康増進施設「岡崎げんき館」での学生による親子の遊びに係るボランティア活動を継続して実施しています。2023年度は、これらの活動の他に、学園主導で続いた東日本の大震災から学ぶ取り組みをさらに発展させた“命を学ぶプロジェクト”の活動で、とりわけ防災について、本学3学科からは教職員が東北に出向き現地で種々の体験を行いました(3月)。この活動を契機に、2024年度以降は、「学園全体の防災アップデート」の取り組みが推進されることとなっています。

4. 国際交流

目標:教育目標で国際社会に貢献する社会人を育成すること、としておりこの推進に努めています。

達成状況:2023年度は、「国際交流委員会」が主導する海外提携校との交流事業が再開し、韓国・烏山大学や中国・北京第二外国語大学、台湾・慈済科技大学、そしてカナダ・カピラノ大学からはそれぞれの学生を迎え、本学からはこれら相手校へ学生を送ることができました。とりわけ、生活デザイン総合学科では海外提携校との教育交流を前提としたカリキュラムを整備しており、学生の相互交流の再開により学生らの活気が伺えています。

【参考】

詳しくは以下ホームページをご覧ください。

◇大学ポートレート(私学版) <https://up-j.shigaku.go.jp/>

愛知学泉短期大学 <https://up-j.shigaku.go.jp/school/category08/00000000453902000.html#04>

◇3つの方針(ポリシー)

本学の特色>本学の目的 <https://www.gakusen.ac.jp/t/ippan/c/1-1.pdf>

3つのポリシー https://www.gakusen.ac.jp/t/ippan/c/polisys_matome.pdf

◇教育課程に関する情報

本学での学び>カリキュラム、教育方法

食物栄養学科シラバス https://www.gakusen.ac.jp/t/zaigakusei/syllabus_shoku.html

幼児教育学科シラバス https://www.gakusen.ac.jp/t/zaigakusei/syllabus_yo.html

生活デザイン総合学科シラバス

https://www.gakusen.ac.jp/t/zaigakusei/syllabus_design.html

◇学修の成果に係る評価情報

本学での学び>学修についての評価 <https://www.gakusen.ac.jp/t/ippan/c/2-6-1.pdf>

◇教員情報

教員情報>教員組織 教員組織 <https://www.gakusen.ac.jp/t/ippan/c/1-2.pdf>

教員情報 <https://www.gakusen.ac.jp/t/ippan/info2-1.html>

◇進路・就職情報

進路・就職情報>サポート体制、進路選択教育の取り組み、進路データ集

<https://www.gakusen.ac.jp/t/jyukensei/syusyoku/>

◇国際交流

様々な取組>外国人留学生受入、留学支援、外国人留学生データ集

<https://www.gakusen.ac.jp/t/jyukensei/ryugaku/>

https://www.gakusen.ac.jp/t/jyukensei/ryugaku/ryu_jyokyo.pdf

◇学生支援

学生生活支援>学生生活の支援 <https://www.gakusen.ac.jp/t/zaigakusei/gakuseika.html>

本学での学び>学びの支援 <https://www.gakusen.ac.jp/t/zaigakusei/top.html>

◇社会貢献・連携活動

様々な取組>連携活動、生涯教育、社会貢献、研究活動 <https://www.gakusen.ac.jp/puti/>

◇課外活動

学生生活支援>課外活動 <https://www.gakusen.ac.jp/t/jyukensei/campus/club.html>

◇その他の特長ある取り組み

本学の特色>特色

食物栄養学科 <https://www.gakusen.ac.jp/t/jyukensei/gakka/shoku/>

幼児教育学科 <https://www.gakusen.ac.jp/t/jyukensei/gakka/yo/>

生活デザイン総合学科 <https://www.gakusen.ac.jp/t/jyukensei/gakka/sogo/>

様々な取組>外国人教員（本学に該当なし）

◇自己点検・評価

基本情報>自己点検、認証評価

自己点検 <https://www.gakusen.ac.jp/t/ippan/jikotenken.html>

認証評価 <https://www.gakusen.ac.jp/t/ippan/nintei.html>

3) 安城学園高等学校

◇1 教育方針

「建学の理念」「建学の精神」「創立者の教育信条」「安城学園教職員憲章」に依拠した教育活動を推進する。

建学の理念: 庶民性と先見性

建学の精神: 真心・努力・奉仕・感謝の四大精神の実践を通して家庭や社会に温かい心と新しい息吹を与えることのできる人間を育成する。

教育信条: 一人一人の潜在能力を可能性の限界まで開発するのが教育である。

◇2 育成する人材像

4年余りにわたったコロナ禍を経て、人と人の関係性が希薄になり、繋がりを深めることを苦手とする人たちが増えているように見受けられます。このことは生徒たちの行動や気質にも少なからぬ影響を与えてきました。創立者が112年前に掲げた「建学の精神」はこのような時代においてこそ、より強く求められる基本精神になると考えています。創立者が掲げた真心・努力・奉仕・感謝の精神を、他者と関わる際のコミュニケーションの基本に据えて社会人としての基礎力を身につけた人材を育成します。

さらにまた「智・徳・体・感・行」の養成を図り、授業を中心とした学習活動とクラス活動、部活動、自主活動といった課外活動にバランスよく取り組む全人教育を推進することが本学の使命だと考えています。

◇3 学習指導の総括

自学・共学システム「学びの泉」の開発

学習指導要領の改訂に伴う新カリキュラムが全学年で実施されるようになりました。その中で2026年をめどにして策定する、教育モデル「智・徳・体・感・行」に基づいた自学・共学システム「学びの泉」につながる実践に、挑戦的に取り組む段階にあると位置づけています。

「学びの泉」は第1ステージ(授業)の取組に収まるものではありません。本校が目指しているものは第1ステージ、第2ステージ(授業以外の学内の活動)、第3ステージ(地域での活動)、第4ステージ(海外での活動)のすべての教育活動の場において真の賢さや生徒一人一人の潜在能力を育むことです。「学びの泉」の開発は授業の場にとどまることなく、総合的な教育のあり方が問われているとらえています。

総合的な探究の時間

学びの4つのステージにおいて「社会人基礎力」「pisa型学力」の養成を図ることが大切です。

そして第1ステージと他のステージを連結させることで、授業の枠にとどまらない教科横断型の深い学びに発展させる連結の装置が「総合的な探究の時間」だと位置づけています。この取組を学内の職員全体で共有して推進することが大切であり、またそのことを生徒たちにもきちんと伝えて、生徒たちが十分に理解したうえで取り組むことが肝要です。

「総合的な探究の時間」は第1ステージ(授業)の枠の中だけでは、そのねらいは達成されません。第2ステージ(授業以外の学内の活動)、第3ステージ(地域での活動)、第4ステージ(海外での活動)と、どのようにつなげるかが大切です。その連結のためのハブ(拠点)となる場が「総合的な探究の時間」です。2024年度から全学年で本格的に「総合的な探究の時間」(2単位)が展開されていきます。探究活動の受け皿となる課外活動を充実させ、教科、分掌、部活動、自主活動、ボランティア活動などをつなげるのが重要だと考えます。現在のところ「総合的な探究の時間」は研究部によるプロジェクトチームによって進められています。この研究及び実践の成果を職員全体で共有して取り組んでいきます。

ICT教育の充実

2023年度から全学年の生徒がiPadを所有しています。この間、研究部を中心にICT教育についての研究や研修がタイムリーに実施されてきました。ロイロノート、スタディーサプリなどが教育活動に有効に活用されています。また急激に普及が進んでいる生成AIについても、いくつかの教科で研究がはじまっています。ICT教育のツールは日々進化しており、今後も研修を充実させて一人一人の教員が力量を高めていくていけるように努めます。

◇4 進学・就職指導の充実

多様化する入試制度について理解を深め、一人一人の生徒に対するタイムリーで丁寧な情報提供や進路指導を推進してきました。ここ数年で進路実績が伸びてきている理由の一つは、個々の生徒の多様な進路希望をどう実現していくのかを、進路指導部や学年会

を中心にして組織的に対応するなど緻密な指導が行われたことにあると考えられます。
系列校との教育連携についても、高短、高大教育プログラムの実施など、ここ3年ほどで連携の強化が大きく進みました。

◇5 生徒指導の総括

新型コロナウイルス感染症の影響

2023年5月8日にコロナウイルス感染症が5類感染症へと引き下げられ、学校行事もコロナ前のように実施することができるようになりました。2023年9月の学園祭も2024年3月の2年生の修学旅行も、予定通りに行うことができ、生徒たちは楽しそうにして経験を積みました。また年度当初の1年生のフレッシュマンキャンプも4年ぶりに宿泊して実施できました。生徒たちのアンケートを見ても、これらの学校行事の評価は極めて高く、改めて人と人とが直に触れあうことに大きな意味があることを知らされました。今後も様々な工夫を加えながら、学園祭や体育祭、球技大会や修学旅行を生徒が参画する形で実施し、生徒たちが「安城学園高校でよかった」と感じられる学校にしていきたいと考えています。

部活動の活躍

第2ステージの学びの柱となる部活動については、2023年度も多くの部で生徒たちが大活躍しました。女子バスケットボール部、男女陸上競技部、ダンス部、女子卓球部、吹奏楽部、弦楽部が、それぞれ全国大会に出場することができました。一方、中学校の部活動は地域移行への段階に進んでおり、学校教育としての部活動は大幅に縮小されていくことになると見込まれます。部活動は本校の教育活動の重要な柱の一つとして位置づけられていますが、中学校での部活動が縮小されていく中で、今後どのように本校の部活動を活性化させていくのかは検討課題の一つとなります。

生徒の精神面でのケア

学校を休みがちな生徒にはスクールカウンセラーとの面談などの個別支援の体制を整えています。専門家と連携をとりながら、生徒一人一人に丁寧な寄り添いや支援を行っています。登校が安定しない理由として、人間関係のつまづきによるものが増加傾向にあります。コロナによる影響も含めて、世の中全体で人と人の関係が薄れる傾向が見られる中で、社会での生活を送るうえで避けては通れないストレスに耐えられる力(レジリエンス)が弱い生徒、あるいは自己肯定感や自尊感情を持ちにくい生徒が少なくありません。学校としては引き続き丁寧な寄り添いや専門機関と連携した支援に加えて、課外活動や自主活動を通して生徒が他者と協力し協働する実体験をすることが、問題解決の一助になると考えています。

◇6 総務部の総括

生徒募集について

就学支援金の充実(年収720万円まで無償化)は生徒募集のうえでの大きな追い風になってきました。2024年度入学者選抜については新入生計548名(15クラス)とほぼ目標通りの入学者を迎えることができました。しかし2027年度から西三河の中学校卒業生数も減少しはじめ、令和15年度にはその10年前の令和5年度よりも全県で約2000人の中学校卒業生が減少すると見込まれています(令和元年度愛知県公私連絡会資料より)。より充実した魅力的な教育活動を展開することが、本校にとって最も重要な募集活動につながると考えています。当面は1クラス40名×13クラスの520名の充足を目標にして募集活動を行っていきます。

教育活動状況の発信

安城学園高等学校の教育活動状況はホームページやSNSで広く発信しています。

安城学園高等学校(ホームページ) <http://www.angaku.jp/>

(4)岡崎城西高等学校

【1】 教育方針

「建学の理念」、「建学の精神」、「創立者の教育信条」、「教育目標」、「安城学園教職員憲章」に依拠した教育活動を推進する。

建学の理念:庶民性と先見性

建学の精神:質実剛健・己に克つ・勇気と努力を持って困難に立ち向かう剛毅闊達な人間の育成

教育信条:「人間は誰でも無限の可能性を持っている。それを見つけ伸ばすのが教育である」

教育目標:「セルフコントロールのできる人間、コミュニケーションのできる人間の育成」

行動指針:教育基本法・学校教育法・私立学校法をはじめとする関係法令を遵守し、「学校法人安城学園教職員憲章」に従って行動します。

【育成する人材像】

建学の精神と教育目標に従って、「授業・部活動・行事」の「3つの勉強」と「苦手への挑戦・上達への挑戦・未知への挑戦」の「3つの挑戦」を行うことで、生徒の持っている無限の可能性を見つけ伸ばす。教育モデル『智・徳・体・感・行』に基づいた自学共学システム(学びの泉)の開発を通して、創設者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人の基礎を育成し、地域と国際社会に奉仕できる人材を育成します。

【2】 学習・進路指導部の総括

1. 自学・共学システム「学びの泉」の開発

学習指導要領の改訂にともなう新カリキュラムがスタートしました。その中で、2023年度は、2026年をめどに策定する、教育モデル「智・徳・体・感・行」に基づいた自学・共学システム「学びの泉」につながる実践を挑戦的に取り組む段階と位置付けています。求められているものは第1ステージ、第2ステージ(授業以外の学内の活動)、第3ステージ(地域での活動)、第4ステージ(海外での活動)までのすべての教育活動の場における潜在能力(賢さ)を育むことである。「学びの泉」の開発は授業実践だけに留まることなく総合的な教育の在り方が問われる課題です。

2. 総合的な探究の時間

学びの4つのステージにおいて「社会人基礎力」、「pisa 型学力」の養成を図ることが求められています。さらに、第1ステージと他のステージを連結させることで授業の枠だけにとどまらない総合的な学びに発展させる授業時間が「総合的な探究の時間」と位置付けています。

【探究授業内容】

「読むドリル」&時事問題、探究的なスキル、テーマ学習「食品ロス」「気候変動」「ジェンダー」「国際理解」、学年末探究を実施しました。「グローバルな視点」で社会問題について幅広く学び考えることに主眼を置いて内容を設定しました。学年末探究ではアイディアを出すことに力点を置き、生徒の身近な社会である岡崎城西高校に生徒自らが興味をもって関わっていくきっかけをつくりました。来年は、生徒会とも連携をしていくことで、生徒の社会に関わっていく意欲を育んでいきます。

3. ICT 教育の充実

2023年度より全学年がタブレット「Surface Go 2」を所有する。スタディーサプリーなどが教育活動に有効に活用されています。また、急激にその普及が進んでいる対話型 AI についても活用についてはいくつかの教科でその活用が研究されはじめています。ICT 教育のツールは日々進歩、進化しており、今後も研修を充実させていく必要があります。

4. 面倒見がよい進路指導

社会の変化に伴い、企業が求める人材も変化し、大学も変化、そして入試制度も変化している。同様に高校現場も現在の1年生から新カリキュラムになり、観点別評価・探究指導等に対応し教員一人一人がこれまでの指導法を見直していく必要に迫られるようになりました。より一層厳しくなる社会で生きていける人材を創出すべく、ICT ツールを活用し、対話的な学習やキャリア支援を行い、

生徒一人一人に丁寧な個別指導をしています。

系列校との教育連携・募集連携についても高短、高大教育プログラムの実施など連携強化を図っていきます。

【3】 自主活動部の総括

城西高校の3つの勉強の「部活動・行事」の中で社会人基礎力を育成することが目的です。行事としては、体育祭・文化祭で、2回「社会人基礎力振り返り」アンケートを実施しました。各クラス・学年により意識の違いが出ています。今後は、細かい分析をして次の行事への取り組みや学校生活の中で活用するような指導をしていきます。又、部活動において、顧問と生徒は「チームで働く力」「主体性」「課題発見力」という社会人基礎力を意識して活動しています。

【部活動の活躍】

学びの第2ステージの柱となる部活動については今年度も多くのクラブで生徒達が活躍しました。インターハイには陸上競技部、剣道部男女、ソフトテニス部男女、自転車競技が出場しました。3月実施の選抜大会には、ソフトテニス部男女、バドミントン部女男子、剣道部男女、卓球部が出場しました。ソフトテニス男子団体は全国3位の成績を収めました。ゴルフ部、パワーリフティング部も例年と同様全国大会に出場しました。

文化部においても、和太鼓部・コーラス部・ジャグリング部などが地域の祭りや催しに招かれ演技・演奏を行い、地域交流や地域貢献しています。書道部・美術部の2部門で全国総合文化祭に出展することができました。

【防災アップデート】

城西の防災訓練アップデートは4年目を迎え、法人本部、安城学園高校、学泉大学、学泉短期大学と連携を図り、命を守るプロジェクトとして法人全体での取り組みとなりました。自分でやる防災研究・普及所所長の佐野氏をコーディネーターとして招き、災害時に一人でも多くの命を守れるように訓練を実施していく予定です。

【4】卒業時の総括

生徒が創立者の信条・建学の精神・教育目標を実践体得するためには、「3つの勉強」と「3つの挑戦」に励むことにより、「楽ではないが楽しい学校」になり、自分の可能性を伸ばすことができるという城教育の基本を教職員が共通認識をし、入学時よりさまざまな場面で指導してきています。その結果、殆どの生徒は自分の可能性を伸ばすことができ、行事・部活動面での満足感と進路目標の達成ができたと感じています。それが、卒業時に「城西でよかった」という思いになっていると思われ、本年度の卒業生においても一定の卒業条件を満たしたと考えています。

教育活動状況の発信

岡崎城西高等学校の教育活動状況はホームページで広く発信しています。

岡崎城西高等学校 <http://www.johsei.jp>

(5)愛知学泉短期大学附属幼稚園

◇1 教育理念

教育理念「豊かな心と潜在能力の開発」、建学の精神「真心・努力・奉仕・感謝」を教育の基本理念として、家庭と社会に温かい心と新しい息吹を与えることのできる人間を育成することに努めています。

◇2 教育方針

学習モデル「智・徳・体・感・行」に基づいて、自ら学ぶことのできる子どもたち・共に学ぶことのできる子どもたちを育成するという本学園3附属幼稚園共通の教育方針を踏まえ、短大幼稚園では、遊びや集団生活を通して、『真心・努力・奉仕・感謝』の建学の精神を伝え、智慧・心・身体・感性・創造力を育み、「元気な子・明るい子・考える子・思いやりのある子を育てる」としています。子どもたち一人一人の育ちを見つめ、その子の良さを大切に、潜在能力を可能性の限界まで開発する指導に取り組んでいます。

◇3 教育事業

◇ 教育課程の編成

本園の教育課程・指導計画を年齢での繋がりや短大幼稚園教育方針、教育要領から見直し修正加除したが、不確かな部分もまだあります。2023年度からの幼稚園版『学びの泉』作成も踏まえ、本園の特徴を活かした園独自のものとしていきたいと考えます。

◇ 専任による教育指導

コロナが5類となり、規制のない取り組みができるようになったことで保育の幅も広がってきました。今後も必要な経験ができるように、1年を見通した取り組みを考えていくことが必要と考えます。一人一人の発達課題を明確にした指導をし、子どもの成長に繋げていきたいと考えます。

クラス経営や3つの挑戦の明文化は、自らの保育を振り返り、課題をもって取り組むことに繋がっています。学期ごと進捗状況を確認することで意識化されていますが、取り組みに個人差もあります。

◇ 外部講師による保育指導

英会話は在園3年を見通した指導に心がけ、体操やプール指導は子ども一人一人の姿に合わせたかかわりをしていただき、子どもたちも楽しく取り組み、育ちに繋がる力となっています。

保育者以外の大人から継続的に指導を受けることの意義を子どもの育ちからも感じられます。保護者も外国人指導者の良さや体育指導、プール指導の一人一人に合わせた目標をもった指導に良さを感じていただいています。

◇ 預かり保育

就労など必要な方のみ利用という観点から利用者数は少ない。就労だけでなくたくさんの人に利用していただけるように発信していきたいです。

また、冬期保育から延長保育も実施しました。利用者はいなくつうじょうの預かり保育時間となりました。春期の預かり保育も受け入れられる日数は少ないが、保護者の理解も得られ取り組むことができました。

◇ 行事

コロナが5類に移行したことで、今年度より運動会、発表会を全学年での開催とし保護者の方からも喜びの声が多かった。

多彩な行事は子どもの経験を広げ、園生活の楽しみにもつながっており、保護者の要望も大きいので、今後も実施に向けた工夫に取り組みたいと考えます。

一つ一つの行事の意味を考え、子どもの学びにつながる良い経験となるよう行事計画の作成に取り組んだことは、共通理解を深めスムーズな取り組みとなっています。今後も行事の精選と行事計画の作成により教師の共通理解・連携にもつなげ、より一層の充実を図っていききたい。

◇ 課外活動

子どもたちの生活の場となる園での取り組みは、安心感や友達とのかかわりもあり、子どもたちも楽しんで取り組んでいます。保護者には駐車場が少ないことへの理解と協力をしていただきました。

◇ 保護者との交流

教育後援会、父の会、よみきかせボランティアの活動もコロナ前に戻り、保護者の方も園をより身近に感じ、子どもの姿を捉える良い機会となり、子育てに活かされているように感じます。保護者の方の交流の場・機会となり大切にしたい取り組みと考えます。

◇ 地域との交流

系列校との交流は、子どもたちは、年上の人たちとのかかわりの心地よさやうれしさを味わい、良い経験の機会となっています。高等学校との継続的な交流は、より親しみを感じ、学びも大きいと感じます。

小学校との交流は、ありませんでした。就学に際しては、担任がクラス編成を考えたり、園児一人一人の様子を伝えたりし、小学校へのスムーズな移行に繋がられました。

体験学習の受け入れでは、中学校の職場体験を受け入れました。

地域との交流未就園児対象のたんようランドはホームページを利用したり、近くの病院等にチラシを置いていただき開催しました。回数も14回行うことができ、参加者の満足した様子が見られました。就園に向けて子ども理解や子どもたちの園への親しみをもつ良い機会となっているので、取り組みの工夫をしていきたいと思えます。

近くにあるおひさま園が幼稚園の園庭で遊ぶという取り組みも行いました。

◇4 教育活動に必要な管理運営

2023 年度は年少で19名の定員未充足で1クラス減となりました。安城市の就園人数が大きく減少していることが原因といえますが、幼稚園の宣伝活動も不十分だったと考えます。

クラス経営は学期毎に計画・実施・評価と分けて検証することで、次に活かすことへの意識をもてたが、PDCAの活用をより考えていきたいと考えます。3つの挑戦の明文化は具体的な取り組みに繋がっている。

教員研修は、安城市、愛知県、幼児教育講座等に参加した。附属3園での合同研修の取組みは、講師の方を迎えての学びや自分の思いや考えを伝えあう中での学び、園毎の取り組みを学ぶ良い機会となりました。

今後、さらに保育に活かす取り組みへの意識改革も必要であると考えます。

カリキュラムは園の運営と保育力の向上について実施している。行事等の取り組みだけでなく、その時々の問題点や保育の向上に向けて必要なことなどを議題として実施しました。保育者一人一人が問題意識をもって取り組む意識の向上が今後も必要である。

送迎バスは、園児の半数以上が利用しています。乗車時間を 1 時間以内としたいため、保護者の要望に応えられないこともありますが、意図を理解していただくことで保護者の方には理解していただいています。

◇5 教育活動に必要な施設・設備

園庭手洗い場の整備、トイレの改修等もありますが、園舎立て直しも今後の中期計画作成の中で検討し、教育施設としてより良いものになるよう考えていきたいと思えます。

◇6 教育活動状況の発信

愛知学泉短期大学附属幼稚園の教育・保育活動の状況はホームページで広く発信しています。

愛知学泉短期大学附属幼稚園 <http://www.gakusen.ac.jp/tanyo/>

(6) 愛知学泉大学附属幼稚園

1 建学の精神

生きる意志と生きる力と生きる喜びに満ち溢れた人生を送ること

—「真心・努力・奉仕・感謝」の実践を通して—

2 教育の定義

学園において、教育とは「誰でも無限の可能性を持っている」という創立者の教育信条に基づいて、こども一人一人の潜在能力を可能性の限界まで開発することを意味しています。

3 教育方針

(1) 幼稚園の教育方針

幼稚園の教育方針は、学習モデル「智・徳・体・感・行」に基づいて、自ら学ぶことができる子どもたち・共に学ぶことができる子どもたちを育成することです。

(2) 大学幼稚園の教育方針

大学幼稚園の教育方針は、幼稚園の教育方針を受けて、以下の通りとします。

①豊かな心と潜在能力の開発。

②四大精神「真心・努力・奉仕・感謝」のもと、遊びを通して豊かな心と健やかな身体を養う。

③教職員一人一人は、自分たちの行動と言葉を通して「3つの挑戦」(1. 苦手への挑戦 2. 得意への挑戦 3. 未知への挑戦)に取り組んでいく。

望ましい幼児像

「元氣な子・挨拶する子・思いやりのある・自分で考えて行動する子」

4 教育活動

(1) 第1ステージ

1) 教育課程の編成

本園の教育課程・指導計画を3学年のつながりから見直し改訂版を作成した。今後も、園特徴を捉えた保育に活かせる教育課程・指導計画の作成に努めていきます。

建学の精神について領域別に分類したものを作成した。pisa 型学力と共に教育課程の中に位置付け、幼稚園版「学びの泉」作成に繋げていきます。

2) 専任による教育指導

子ども一人一人の育ちに向けた支援に努め、確実な成長を遂げられるように努めました。子ども達の主体的な行動を支え、育ちに必要な経験ができるように活動内容を工夫しました。

建学の精神について、学年毎に考え合う事で、より良い保育に繋げることが出来ました。

領域別に具体化した pisa 型・4大精神を教育課程の中に位置付け、活用していくようにします。

3) 外部講師による保育指導

3年間を見通して計画的な取り組みで子どもの成長にもつながっています。保護者も外国人指導者の良さや体育指導の一人一人に合わせた目標をもった指導に良さを感じていただいています。園の方針を伝え、より充実した取り組みになるようにしていきます。

4) 行事

コロナ感染症も5類となり、内容を工夫してほぼ予定通りの取り組みができました。子ども達は楽しい経験の中で多くの学びをし、保護者理解も得られていました。

(2) 第2ステージ

1) 預かり保育

必要の方は利用していただき、保護者の理解は得られている。

長期休業時の延長保育を実施し、延長保育が必要な保護者の感謝も伝えられています。

満3歳児一時預かり保育への参加も月毎増加し、楽しく生活する子どもの姿が見られる。

2) 課外活動

子どもたちの生活の場となる園での取り組みは安心感もあり、楽しんで取り組んでいます。

卒園児の参加もあり、卒園後の園との繋がり場となっている。

3) 保護者との交流

年2回の個人面談・おたより帳のやり取り、保護者の悩みや相談等々には丁寧に応じ、保護者の思いを理解し子どもの育ちに向けて支えるようにした。

教育後援会の活動は、コロナ対策に努めながら実施し、保護者の方の交流の場ともなっています。もちつきには今回も父親のボランティアに協力していただき、園を知る良い機会になり好評でした。

(3)第3ステージ

1)地域との交流

ひよこランドは多くの方に参加いただき満足した様子が見られた。園開放も小学生の参加も見られるようになり、楽しい交流の場となっています。

2)系列校との交流

教育実習・インターシップの受け入れは行い、いろいろな人と関わる良い機会となりました。

3)小学校との連携

幼保こ小連絡会に参加し、卒園児のスムーズな移行に努めた。又、園での保育に活かすようにした。

4)体験学習の受け入れ

子ども達にとって年上の人とのかかわりは心地よさや嬉しさを味わい、良い経験となっている。

5 教育活動に必要な管理運営

(1)園児募集対策

就園年齢人口の減少も大きく影響し、2024年度も定員未充足となりました。長期休業時の延長保育を開始するなど新たな取り組みも開始しました。今後も、保護者のニーズからの対応を考えると共に、保育力の向上などにより務めていきたいと考えます。

(2)教員の研修

クラス運営は、大学幼稚園の教育方針から学年目標を定め、学年目標を踏まえて子どもの姿からクラス目標や方針を明確にして取り組みました。学期ごとの評価反省を適切に行い、PDCAの活用を意識した取り組みとしたいと考えます。

教員研修は、一人一研修に臨みました。附属3園での合同研修の取組みは、講師の方を迎えての学びや自分の思いや考えを伝えあう中での学び、園毎の取り組みを学ぶ良い機会となりました。

園内研修での研究保育や教材研究は、計画通りできなかったもので、保育に活かす取り組みに努めたいと考えます。

(3)社会人基礎力・3つの挑戦について

自らの保育を振り返り、教員一人一人が3つの挑戦をクラス経営の中に明確にして取り組みました。育成基準を基に目標設定をし、自己点検・自己評価から必要な修正をし、取り組んでいきたいと思えます。

(4)送迎バス

利用者は、園児の半数程度の利用はあります。乗車時間は1時間以内にしたいと考えますが、伸びているものもあります。より適切な対応に努めていきたいと考えます。

(5)危機管理マニュアル

避難訓練を始め2項目作成しました。職員が共有すべき内容は、マニュアル化を進めていきたいと思えます。

6 教育活動に必要な施設・設備

園舎西棟エアコンの改修に取り組み空調の改修は終了した。プールは昭和54年と新築で施設の劣化不具合も大きくあり改修への取り組みを考えているが、早い対応をして生きたいと思えます。

子どもの安全を保障し、より充実した園生活のために環境を整えていく必要があります。

7 教育活動状況の発信

愛知学泉大学附属幼稚園の教育・保育活動の状況はホームページで広く発信しています。

愛知学泉大学附属幼稚園 <https://www.gakusen.ac.jp/daiyo/>

(7)愛知学泉大学附属桜井幼稚園

◇1 建学の精神

生きる意志と生きる力と生きる喜びに満ち溢れた人生を送ること

—「真心・努力・奉仕・感謝」の実践を通して—

2 教育の定義

学園において、教育とは「誰でも無限の可能性を持っている」という創立者の教育信条に基づいて、こども一人一人の潜在能力を可能性の限界まで開発することを意味する。

3 教育方針

(1) 幼稚園の教育方針

幼稚園の教育方針は、学習モデル「智・徳・体・感・行」に基づいて、自ら学ぶことができる子どもたち・共に学ぶことができる子どもたちを育成することである。

(2) 桜井幼稚園の教育方針

桜井幼稚園の教育方針は、幼稚園の教育方針を受け、以下の通りとする。

- ①自分で“あそび”を見つけ、とことんのめりこんであそべる子に。
- ②豊かな生活体験から、自ら学び、問題を解決していく自主性をもてる子に。
- ③指示されるのを待つのではなく、自分の頭と心で考え、判断して生活できる子に。

4 教育活動

(1) 第1ステージ

1) 教育課程の編成

教育要領の理解に努める。本園の教育課程・指導計画作成中である。

2024年度は、Pisa型学力について領域別に分類したものを教育課程の中に位置づけ、幼稚園版「学びの泉」作成に繋げていきたい。

2) 専任による教育指導

コロナが5類に移行したので、保育も日常を取り戻した。コロナ禍では例年通りではなく、いかに子どもたちの成長を育む保育ができるか、教師が話し合いをし知恵を絞って工夫した。その経験が今後の保育に活かされると考える。

3) 外部講師による保育指導

英語あそび・のびのびの～ん体操に加えて、桜井幼稚園独自のわらべうた遊び・剣道遊び・お茶会遊びを引き続き実施していきたい。

4) 行事

コロナが5類に移行したので、日常を取り戻し例ね通りの行事を実施することができた。しかし、内容についてはコロナ禍で学んだことを今後活かしていきたい。

(2) 第2ステージ

1) 預かり保育

コロナが5類に移行したので、希望者も増えた。しかし、日々の16:00～18:00の延長は利用者が多くても5～6人である。就労以外の人も預けたいと思える雰囲気作りが今後の課題である。

2) 課外活動

子どもたちの生活の場となる園での取り組みは安心感もあり、楽しんで取り組んでいる。

3) 保護者との交流

年2回の個人面談(4月及び12月)では、子どもの家での様子や母親の子育ての悩み等を聞いて共通理解を図り保育の参考にしている。毎月のおたより帳も園での様子を親に伝え保護者からの相談にも丁寧に答えて子育て支援に努めた。教育後援会活動は、コロナが5類に移行しても、まだまだ制限があったが、地道に活動し収益をあげることができた。

(3) 第3ステージ

1) 地域との交流

わくわくランド及び園開放は予定通り実施できた。しかし、参加人数が例年に比べ減少した。今後、園を理解していただく良い機会なので内容を検討・工夫し活用していきたい。

2) 系列校との交流

就学に関しては、担任がクラス編成を考えたり、園児一人一人の様子を伝え、小学校へのスムーズな移行に繋げることができた。

愛知学泉短期大学幼児教育学科の教育実習、家政学部子どもの生活学科のインターンシップ、城西高校のインターンシップの受入れは子どもたちにとって担任以外の先生と関わる良い機会となった。

5 教育活動に必要な管理運営

(1) 園児募集対策

2023年度(247名)は2022年度(276名)に比べ29名減であった。定員(280名)より33名減である。大幅に定員未充足に終わった。2024年度も214名と大幅に未充足になった。対策として満3歳児クラスを新設し保護者のニーズに応えると同時に保育力向上に努めていきたい。

(2) 教員の研修

教育課程1名、地区別講座(愛知県幼稚園連盟主催)参加者12名であった。

附属3園での合同研修の取り組みは、講師の先生をを招いて自分の思いや考えなど話し合い貴重な学びとなった。また、園ごとの取り組みを学ぶ良い機会となった。園内研修は、お互いに勉強になるので実施したい。2024年度は地域の“あいあい会”において公開保育を実施する予定である。

(3) 社会人基礎力・3つの挑戦について

自らの保育を振り返り、教員一人一人が3つの挑戦をクラス経営の中に明確にして取り組む努力をした。

(4) 送迎バス

バス3台に対して利用者が半数以下なので、今後バス利用者が増えるよう対策を考えたい。

(5) 危機管理マニュアル

2022年度に、コロナ感染対策を始め4項目作成した。職員の共通理解は大切なので、共有すべき内容のマニュアル化を進めていきたい。

6 教育活動に必要な施設・設備

平成20年に新園舎設立以来16年目になる。色々な箇所で大不具合が生じてきた。

①プレイルームの床のメンテナンス

現在応急処置をして子どもの安全を図っている。

②園庭の築山のメンテナンス

検討中である。

7 教育活動状況の発信

愛知学泉大学附属桜井幼稚園の教育・保育活動の状況は、ホームページで広く発信しています。

愛知学泉大学附属桜井幼稚園 <http://www.gakusen.ac.jp/sakuraiyo/>

(8) 法人事務局

◆理事会の運営

本法人は、2019年度から定例の理事会を5月、8月、11月、3月に開催しています。定期の理事会は、当該年度の事業計画に基づく事業の進捗状況の報告、また、理事による業務執行状況の報告により、本学園の業務執行状況の点検を実施しています。2023年度も定例の理事会を4回開催しました。

評議員会は、定例の評議員会を年間7回、理事会と同時期に開催しました。また、臨時の評議員会を1月に開催しています。

◆改正私立学校法に伴う寄附行為の見直しについて

本学園は、2025年4月1日改正の私立学校法への対応として、2023年度理事会において、寄附行為変更案の審議を行いました。審議にあたり、次の3点について活発な意見交換を行いました。

- 1) 理事選任機関のあり方について
- 2) 理事、監事、評議員、及び監査法人の任期のあり方について
- 3) 理事会及び評議員会の協議のあり方について

◆本学園のガバナンス・コードの制定

2019年度第4回理事会(2020年3月開催)において本学園のガバナンス・コードを制定しました。本ガバナンス・コードは、本学園が寄附行為及び私立学校法等に基づいて、本学園及び本学園の設置する学校を統治する上で必要な本学園のガバナンスの基本的なあり方を、示しています。4つの原則は次のとおりです。

- (1) 「経営の安定性・継続性の確保」
- (2) 「自律的なガバナンス体制の確立」
- (3) 「教学ガバナンスの充実」
- (4) 「情報の公開と公表」

2023年度は、2022年度に引き続き、ガバナンス・コードの遵守状況の自己点検を行いました。

自己点検の結果は本学ホームページに公表しています。

◆監事監査の充実

2023年度監事監査計画に基づき、監査を実施しました。また、本学園の財政の状況にかかる監査において、近年の決算では決算数値の確定時期が遅延している状況を指摘いただいております。これを受けて、2020年度以降の会計年度決算数値の早期確定の実現を課題に設定しています。結果、2023年度も決算数値の早期確定には至りませんでした。決算数値の早期確定を継続課題として、決算業務の点検及び点検結果に基づく改善を行ってまいります。

◆個々の学園情報の発信

学校法人安城学園の学園紹介をはじめ、学園の財務の状況等の組織情報をホームページで公表しています。

学校法人安城学園 <https://www.anjogakuen.jp/>

◇03 その他

学校法人安城学園の障害者雇用は、2019年度以降の各年度におきまして、法定雇用率を上回る状況にあります。

◇Ⅲ 財務の概要

◇01 決算の概要

◆ 学園の持続可能性のための条件について

- ① 学生・生徒・園児のいない学校は学校として機能しません。同じく、教職員のいない学校も学校として機能しません。つまり、学校が学校として成り立つためには一定数の学生・生徒・園児と一定数の教職員が継続的に存在することが基本となります。本学園では、学校が学校として成り立つための、言い換えると、学校の持続可能性を担保する主たるコントロール変数として、専任教職員数一人当たりの学生・生徒・園児数を採用しています。具体的には、この主たるコントロール変数を20名に近づけることによって、学園の持続可能性を担保しようと考えています。
- ② 学校が学校として成り立つためには教職員数一人当たりの人件費、特に専任教職員一人当たりの人件費が社会的に適切な水準にあることが必要と考えています。財政が良いからといって社会的な水準を無視した高水準の人件費、又、財政が悪いからといって社会的な水準を無視した低水準の人件費で対応するわけにはいかないと考えています。本学園では公務員の人件費の水準を標準にすべきであると考えています。
- ③ 学校が学校として成り立つには受益者負担の原則に基づいて学校運営する必要があると考えています。従って、学納金の水準及びサービスの水準については保護者が負担可能な範囲に設計することが必要です。この観点からも専任教職員数一人当たりの人件費を社会的に妥当な水準にしていく必要があると考えています。
- ④ 学校が学校として成り立つとともに学校の成長・発展のためには投資が必要であると考えています。そのためには、事業活動収入に占める事業活動支出の比率が重要となります。

◆ 学校法人会計基準の概略

平成25年4月に学校法人会計基準の一部を改正する省令が公布されました。これにより、平成27年度以降の会計年度から日常の会計処理及び計算書類の作成に新会計基準が適用となっています。

「学校法人会計基準」に定められている計算書類は、資金収支計算書、事業活動支計算書、貸借対照表です。又、私立学校法によりこれらの他に財産目録、事業報告書を作成することになっています。

一方、国又は地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法の定めにより「学校法人会計基準」に基づいて会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務づけられています。

◆ 学校会計の用語解説

◇事業活動収入

事業活動収入は、学校法人にとって経常的収入となる学生生徒等納付金をはじめとする教育活動収入及び受取利息等の教育活動外収入と臨時的収入となる特別収入から構成されます。

◇事業活動支出

事業活動支出は、学校法人にとって経常的支出となる人件費をはじめとする教育活動支出及び支払利息等の教育活動外支出と臨時的支出となる特別支出から構成されます。

◇事業活動収支比率

事業活動収入に対する事業活動支出が占める割合であり、この比率が低いほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながります。また、事業活動収支差額がプラスでありその差額の範囲内に基本金組入額が収まっていれば当年度の収支差額は収入超過となります。一方、事業活動収支比率が100%を超える場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことを示し、基本金組入前の段階で既に事業活動支出超過の状況にあります。

◇基本金

基本金とは、学校法人がその諸活動の計画に基づいて必要な資産を継続的に保持するために維持すべきもので、第1号から第4号に該当するものです。これは事業活動収入の中から充当します。これを基本金の組入といいます。

第1号基本金…自己資金による土地、建物、設備などの固定資産の取得額

第2号基本金…将来の固定資産取得に備えた資金の先行組入額

第3号基本金…基金の積立額

第4号基本金…恒常的に保持すべきものとされる1ヶ月分の運転資金相当額

(1) 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

- 1) 2023年度末の資産の部合計は、223億3689万円（前年度220億5276万円）となりました。
- 2) 運用資産残高（現金預金、有価証券、特定資産の合計額）は63億8242万円（前年度58億9507万円）となりました。
- 3) 運用資産残高の増加の主な要因は、現金預金の増加（26億2379万円（前年度20億9078万円））によるものです。
- 4) 2023年度末の負債の部合計は、35億1417万円（前年度34億4155万円）でした。
- 5) 外部負債（借入金（長期・短期）、長期未払金、未払金の合計額）は14億3996万円（前年度12億2365万円）でした。
- 6) 外部負債の増加の主な要因は、未払金のうち退職金分の増加（前年度比+2億円）によるものです。
- 7) 基本金は、198億8210万円（前年度201億8093万円）、
- 8) 繰越収支差額は△10億5938万円（前年度△15億6971万円）となりました。
- 9) 純資産の部合計は188億2271万円（前年度186億1121万円）となりました。

貸借対照表の状況

(単位：千円)

科目	年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
固定資産		22,301,950	21,919,434	20,703,230	19,580,163	19,071,323
有形固定資産		18,300,680	17,959,091	16,828,292	15,752,978	15,292,530
うち土地		5,001,230	5,001,230	5,001,230	5,001,429	4,764,154
うち建物		10,860,281	10,539,736	10,238,197	8,980,352	8,745,910
特定資産		3,973,138	3,929,420	3,842,790	3,796,740	3,751,076
うち退職給与引当特定資産		507,118	517,118	527,118	537,118	547,118
うち借入金等返済引当特定資産		1,066,019	1,012,302	915,672	859,622	803,958
その他の固定資産		28,132	30,922	32,146	30,444	27,716
うち有価証券		7,550	7,550	7,550	7,550	7,550
流動資産		2,217,397	2,342,019	2,683,605	2,472,604	3,265,568
うち現金預金		1,769,593	1,946,028	2,115,009	2,090,786	2,623,796
資産の部合計		24,519,348	24,261,453	23,386,835	22,052,768	22,336,892
固定負債		2,364,955	2,259,373	2,204,734	2,097,634	1,958,326
うち長期借入金		969,990	878,220	826,560	774,900	723,240
うち退職給与引当金		1,392,554	1,379,546	1,358,001	1,297,775	1,192,628
うち長期未払金		2,410	1,607	20,173	24,958	42,457
流動負債		1,218,770	1,446,896	1,661,103	1,343,916	1,555,848
うち短期借入金		48,870	91,770	51,660	51,660	51,660
うち未払金		401,647	305,997	583,637	372,137	622,609
負債の部合計		3,583,725	3,706,270	3,865,837	3,441,550	3,514,174
基本金		28,344,579	28,480,164	20,115,104	20,180,934	19,882,104
繰越収支差額		△7,408,956	△7,924,981	△594,106	△1,569,716	△1,059,386
純資産の部合計		20,935,622	20,555,183	19,520,998	18,611,218	18,822,717
負債及び純資産の部合計		24,519,348	24,261,453	23,386,835	22,052,768	22,336,892

運用資産	5,750,281	5,882,999	5,965,350	5,895,077	6,382,422
外部負債	1,422,917	1,277,594	1,482,030	1,223,656	1,439,966
減価償却額の累計額	10,632,792	11,054,721	11,004,389	12,173,547	12,301,356
基本金要組入高	29,372,811	29,452,565	29,012,565	21,008,298	20,679,813

※ 本表は千円未満を切捨した数値を表示しています。

※ 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

※ 外部負債＝長期借入金＋短期借入金＋未払金

イ) 財務比率の経年比較

比率名称	内容 (単位)	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
運用資産余裕比率	(運用資産-外部負債) / 経常支出 (年)	0.78	0.87	0.83	0.88	0.93
純資産構成比率	純資産 / (総負債+純資産) (%)	85.4	84.7	83.5	84.4	84.3
流動比率	流動資産 / 流動負債 (%)	181.9	161.9	161.6	184.0	209.9
総負債比率	総負債 / 総資産 (%)	14.6	15.3	16.5	15.6	15.7
前受金保有率	現金預金 / 前受金 (%)	284.7	280.9	308.6	327.7	479.2
修正前受金保有率	運用資産 / 前受金 (%)	925.2	849.1	870.5	924.1	1,165.7
基本金比率	基本金 / 基本金要組入額 (%)	96.5	96.7	95.8	96.1	96.1
積立率	運用資産 / 要積立額 (%)	47.8	47.3	48.3	43.8	47.3
固定資産構成比率	固定資産 / 総資産 (%)	91.0	90.3	88.5	88.8	85.4
流動資産構成比率	流動資産 / 総資産 (%)	9.0	9.7	11.5	11.2	14.6
内部留保資産比率	(運用資産-総負債) / 総資産 (%)	8.8	9.0	9.0	11.1	12.8
退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 / 退職給与引当金 (%)	36.4	37.5	38.8	41.4	45.9
固定負債構成比率	固定負債 / (総負債+純資産) (%)	9.6	9.3	9.4	9.5	8.8
流動負債構成比率	流動負債 / (総負債+純資産) (%)	5.0	6.0	7.1	6.1	7.0
負債比率	総負債 / 純資産 (%)	17.1	18.0	19.8	18.5	18.7

(2) 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

- 1) 学生生徒等納付金収入は 31 億 9218 万円（前年度 31 億 8498 万円）でした。
- 2) 学生生徒園児の数は、年度末現在で 5,173 名（前年度 5187 名）でした。
- 3) 補助金収入は 19 億 3906 万円（前年度 17 億 7002 万円）でした。
- 4) 補助金収入の増加の主な要因は、地方公共団体補助金収入 17 億円（前年度 15 億円）によるものです。
- 5) 人件費支出は、38 億 9587 万円（前年度 37 億 1115 万円）でした。
- 6) 人件費支出の増加の主な要因は、退職金支出 4 億 9400 万円（前年度 3 億 3900 万円）によるものです。
- 7) 教育研究経費支出は、8 億 1063 万円（前年度 7 億 1833 万円）でした。
- 8) 教育研究経費支出の増加の主な要因は、次の支出の増加によるものです。
 補助費支出 5100 万円（前年度 1800 万円）
 修繕費支出 1 億 800 万円（前年度 7200 万円）
- 9) 管理経費支出は 2 億 8680 万円（前年度 4 億 9813 万円）となりました。
- 10) 管理経費支出の減少の主な要因は、2022 年度に 1 億 5400 万円の臨時的支出があったためです。

資金収支計算書の状況

(単位：千円)

収入の部	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
学生生徒等納付金収入	2,937,108	2,950,208	3,010,202	3,184,980	3,192,185
手数料収入	102,557	104,085	100,382	103,360	98,128
寄付金収入	4,200	5,304	4,680	3,749	594
補助金収入	1,512,010	1,643,851	1,706,815	1,770,026	1,939,060
資産売却収入	0	0	121	345	123,941
付随事業・収益事業収入	14,690	10,903	17,600	13,519	8,202
受取利息・配当金収入	190	177	167	155	144
雑収入	317,354	216,608	424,539	338,902	410,163
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	621,497	692,850	685,284	637,933	547,495
その他の収入	496,696	597,529	364,116	499,675	361,389
資金収入調整勘定	△944,177	△886,778	△1,136,956	△934,693	△1,131,260
前年度繰越支払資金	1,991,224	1,769,593	1,946,028	2,115,009	2,090,786
収入の部合計	7,053,351	7,104,333	7,122,980	7,732,964	7,640,831

(単位：千円)

支出の部	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
人件費支出	4,048,391	3,825,006	4,025,782	3,711,154	3,895,875
教育研究経費支出	723,074	690,950	682,687	718,334	810,639
管理経費支出	355,249	334,157	303,595	498,138	286,803
借入金等利息支出	6,815	5,745	4,860	4,261	4,003
借入金等返済支出	94,045	48,870	91,770	51,660	51,660
施設関係支出	54,245	39,926	23,714	194,906	63,518
設備関係支出	99,173	87,621	121,320	181,969	117,137
資産運用支出	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
その他の支出	338,439	469,821	394,187	693,033	437,464
資金支出調整勘定	△445,676	△353,994	△649,946	△421,281	△686,679
翌年度繰越支払資金	1,769,593	1,946,028	2,115,009	2,090,786	2,623,796
支出の部合計	7,053,351	7,104,333	7,122,980	7,732,964	7,640,831

※ 本表は千円未満を切捨した数値を表示しています。

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

- 1) 教育活動資金収支差額は5億8174万円（前年度3億9919万円）でした。
- 2) 教育活動資金収支差額は2020年度から収入超過を継続しています。
- 3) 支払資金のうち、翌年度繰越支払資金は26億2379万円（前年度20億9078万円）となりました。

活動区分資金収支計算書の状況

(単位：千円)

科目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,877,695	4,892,201	5,239,794	5,399,853	5,586,618
教育活動資金支出計	5,125,672	4,850,011	5,011,730	4,926,510	4,993,317
差引	△247,977	42,190	228,063	473,342	593,300
調整勘定等	△24,311	67,188	101,348	△74,150	△11,559
教育活動資金収支差額	△272,288	109,379	329,412	399,192	581,741
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	10,195	36,624	24,448	12,666	185,510
施設整備等活動資金支出計	153,418	127,547	145,034	376,876	207,267
差引	△143,223	△90,923	△120,586	△364,209	△21,756
調整勘定等	173,587	△26,429	12,297	12,006	△73,582
施設整備等活動資金収支差額	30,363	△117,352	△108,289	△352,203	△95,339
小計	△241,925	△7,973	221,122	46,988	486,402
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	119,793	265,863	99,651	58,899	112,271
その他の活動資金支出計	111,904	81,454	151,793	130,110	65,664
差引	7,888	184,408	△52,141	△71,211	46,606
調整勘定等	12,405	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	20,294	184,408	△52,141	△71,211	46,606
支払資金の増減額	△221,631	176,435	168,981	△24,223	533,009
前年度繰越支払資金	1,991,224	1,769,593	1,946,028	2,115,009	2,090,786
翌年度繰越支払資金	1,769,593	1,946,028	2,115,009	2,090,786	2,623,796

※ 本表は千円未満を切捨した数値を表示しています。

ウ) 財務比率の経年比較

(単位：%)

比率名称	内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額／ 教育活動資金収入計	△5.58	2.24	6.29	7.61	10.41

(3) 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

1) 教育活動収支

教育活動収支差額は+2億7653万円（前年度1億3894万円）となりました。

1-1) 収入

ア) 学生生徒等納付金は31億9218万円（前年度31億8498万円）となりました。

イ) 経常費等補助金は18億7808万円（前年度17億5770万円）となりました。

ウ) 教育活動収入計は55億8702万円（前年度53億9998万円）となりました。

1-2) 支出

エ) 教育研究経費は11億6266万円（前年度10億7748万円）となりました。

オ) 管理経費は3億5710万円（前年度5億6767万円）となりました。

カ) 教育活動支出計は53億1049万円（前年度52億9609万円）となりました。

2) 教育活動外収支

教育活動外収支差額は△385万円（前年度△410万円）となりました。

2-1) 収入は、貸付金及び預金の受取利息が14万円（前年度15万円）でした。

2-2) 支出は、借入金の支払利息が400万円（前年度426万円）でした。

3) 経常収支差額

経常収支差額は+2億7267万円（前年度9978万円）となりました。

4) 特別収支

特別収支差額は△6117万円（前年度△10億956万円）となりました。

4-1) 特別収入計は、資産売却、施設設備に係る補助金等の臨時的な収入により、8046万円（前年度2260万円）となりました。

4-2) 特別支出計は、資産処分に係る臨時的な支出により1億4163万円（前年度10億3217万円）となりました。

5) 基本金組入前当年度収支差額

以上により、基本金組入前当年度収支差額は2億1149万円（前年度△9億7561万円）となりました。

6) 基本組入額合計

土地及び建物をはじめとする資産の処分の価額が新たに取得した資産の価額を上回りました。

この結果、基本金組入額合計は0円（前年度△6583万円）です。

一方、基本金取崩額2億9883万円（前年度0円）を計上しています。

事業活動収支の状況

(単位：千円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		学生生徒等納付金	2,937,108	2,950,208	3,010,202	3,184,980	3,192,185
		手数料	102,557	104,085	100,382	103,360	98,128
		寄付金	4,496	5,319	4,715	3,792	411
		経常費等補助金	1,501,815	1,607,227	1,682,488	1,757,705	1,878,085
		付随事業収入	14,690	10,903	17,600	13,519	8,202
		雑収入	317,324	215,418	424,439	336,627	410,016
		教育活動収入計	5,178,726	4,877,699	4,893,163	5,399,985	5,587,029
	事業活動支出の部	人件費	4,039,996	3,811,998	4,004,237	3,650,929	3,790,728
		教育研究経費	1,137,307	1,117,828	1,111,646	1,077,488	1,162,668
		うち光熱水費	104,417	88,485	108,733	114,549	125,010
		うち奨学費	197,248	249,348	157,758	170,394	168,656
		うち減価償却額	414,213	426,909	428,933	359,100	351,682
		管理経費	359,018	337,694	306,139	567,672	357,102
		うち減価償却額	4,810	3,645	2,874	70,655	70,308

		徴収不能額等	1,938	0	899	0	0	
		教育活動支出計	5,538,260	5,267,521	5,422,923	5,296,090	5,310,499	
		教育活動収支差額	△415,945	△415,945	△660,560	103,894	276,530	
教育活動外収支	収入の部	事業活動	受取利息・配当金	190	177	167	155	144
			その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
			教育活動外収入計	190	177	167	155	144
	支出の部	事業活動	借入金等利息	6,815	5,745	4,860	4,261	4,003
			その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
			教育活動外支出計	6,815	5,745	4,860	4,261	4,003
		教育活動外収支差額	△3,635	△3,635	△6,625	△4,106	△3,859	
		経常収支差額	△419,580	△419,580	△667,185	99,788	272,670	
特別収支	収入の部	事業活動	資産売却差額	0	0	0	0	11,571
			その他の特別収入	21,376	46,268	31,572	22,602	68,892
			特別収入計	21,376	46,268	31,572	22,602	80,463
	支出の部	事業活動	資産処分差額	2,547	4,164	848,566	16,284	141,633
			その他の特別支出	71,413	42,617	29,404	1,015,886	0
			特別支出計	73,961	46,782	877,971	1,032,171	141,634
		特別収支差額	47,558	47,558	△52,584	△1,009,568	△61,171	
		基本金組入前当年度収支差額	△372,022	△372,022	△719,770	△909,779	211,499	
		基本金組入額	△156,362	△156,362	△142,351	△65,830	0	
		当年度収支差額	△528,384	△528,384	△862,121	△975,610	211,499	
		前年度繰越収支差額	△6,018,450	△6,018,450	△6,546,835	△594,106	△1,569,716	
		基本金取崩額	0	0	0	0	298,830	
		翌年度繰越収支差額	△6,546,835	△6,546,835	△7,408,956	△1,569,716	△1,059,386	
(参考)								
		事業活動収入計	4,899,266	4,939,609	5,271,569	5,422,743	5,667,636	
		事業活動支出計	5,619,036	5,320,048	6,305,755	6,332,523	5,456,137	

※ 本表は千円未満を切捨した数値を表示しています。

イ) 財務比率の経年比較

(単位：%)

比率名	算式	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	△14.7	△7.7	△19.6	△16.8	3.7
人件費比率	人件費/経常収入	82.8	77.9	76.4	67.6	67.8
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	23.3	22.8	21.2	20.0	20.8
管理経費比率	管理経費/経常収入	7.4	6.9	5.8	10.5	6.3
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	60.2	60.3	57.4	59.0	57.1
経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	△13.7	△7.8	△3.6	1.8	4.8

◇02 その他の重要な事項

(1) 有価証券の状況

記載すべき重要事項はありません

(2) 借入金の状況

(2023年3月31日現在)

	借入先	借入金額	借入金残額	利率	返済期限
	日本私立学校・振興共済事業団	930,000,000	774,900,000	0.50	2038年度

(3) 学校債の状況

該当する事項はありません

(4) 寄付金の状況

(2023年度)

	項目	寄付先数	金額(円)
1	特別寄付金	1	594,000
2	一般寄付金	0	0
3	現物寄付(教育活動収支)	2	411,300
4	現物寄付(特別収支)	7	7,176,202
	計	10	8,181,502

(5) 補助金の状況

(2023年度)

	項目	金額	摘要(単位:千円)
	国庫補助金		
01	経常費補助金	118,954,000	大学 64,450 短大 54,504
02	授業料等減免費交付金	79,946,800	大学 38,074 短大 41,872
03	施設整備費補助金	27,322,000	大学 25,936 短大 1,386
	小計	226,222,800	
	地方公共団体		
03	経常費補助金	1,312,027,076	学園 583,726 城西 588,6625 短幼 37,095 大幼 50,949 桜井 51,592
04	幼稚園スクールバス安全装置特別支援	1,575,000	短幼 5250 大幼 525 桜井 525
05	施設整備費補助金	31,974,000	安城 7,993 城西 20,000 大幼 3,981
06	大学・短大燃料高騰費対策	2,985,000	大学 1,465 短大 1,520
	幼稚園教育支援体制(遊具)	104,000	短幼 0 大幼 104 桜井 0
08	幼稚園特別教育費支援	2,352,000	短幼 784 大幼 0 桜井 1,568
09	授業料軽減補助金	232,830,600	学園 109,956 城西 122,873
11	入学納付金補助金	124,100,000	学園 64,400 城西 59,700
12	就学支援金事務費交付金	3,074,000	学園 1,446 城西 1,628
13	結核予防費補助金	915,786	大学 103,短大 161,学園 306,城西 343
14	園医報酬補助金	900,000	短幼 300 大幼 300 桜井 300
	小計	1,712,837,462	
	計	1,939,060,262	

- (6) 収益事業の状況
 - 該当する事業はありません

- (7) 関連当事者等との取引の状況
 - ア) 関連当事者
 - 該当する取引はありません
 - イ) 出資会社
 - 該当する取引はありません

- (8) 学校法人間財務取引
 - 該当する取引はありません

◇3 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

◇3-1 経営状況の分析

本学園は、第三期経営改善計画（計画期間：2022年度から2026年度までの5年間）における財務に関する目標『2026年度末までに、本学園の持続可能性を担保しうる財政の基盤を確立する』ことを達成するために、事業活動収支計算書における経常収支差額比率、活動区分別資金収支計算書における教育活動資金収支差額、貸借対照表における運用資産余裕比率を管理指標として経営分析を行っています。

◇3-1-1 経常収支差額比率に基づく経営分析

2019年度から2023年度にかけての法人全体の経常収支差額比率は△13.7%、△7.8%、△3.6%、1.8%、4.8%と推移しています。第三期経営改善計画における財務に関する目標である経常収支差額比率10%以上を達成していない状況が続いています。つまり、本学園の持続可能性を担保しうる財政の基盤を確立するまでには至っていません。これは、本学園が設置する学校の一部が学則定員に基づく収容定員を充足していないこと、教育研究経費と管理経費と人件費の適正化が進んでいないことが目標未達成の要因の一つに挙げられます。2019年度から2023年度にかけての法人全体の人件費比率は、82.8%、77.9%、76.4%、67.6%、67.8%と推移しています。このように、人件費比率は改善されてきています。

◇3-1-2 教育活動資金収支差額に基づく経営分析

2019年度から2023年度にかけての本学園の教育活動資金収支差額は、△272,288千円、109,379千円、329,412千円、399,192千円、581,741千円と推移しています。2019年度は支出超過でした。しかし、2020年度からは収入超過が続いています。

◇3-1-3 運用資産余裕比率に基づく経営分析

2019年度から2023年度にかけての本学園の運用資産余裕比率は0.78年、0.87年、0.83年、0.88年、0.93年と推移しています。つまり、運用資産余裕比率が1.0年を下回る状況が続いています。この運用資産余裕比率は学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標です。従って、この比率が1.0年を下回っているということは、一年間の学校法人の経常的な支出を賄えるだけの余裕資金を保有していないことを意味します。この状況になった要因の一つは、2018年度に校舎の建設費用の一部として日本私立学校振興共済事業団からの930,000,000円の借入金をしたことにより、外部負債が増加したことです。また、2019年度から2023年度にかけての運用資産と外部負債の差額は、4,327百万円、4,605百万円、4,483百万円、4,671百万円、4,942百万円と推移しています。ところが、2023年度学園全体の経常支出は5,314百万円で、目標額である4,360百万円を約1,000百万円超過しています。経常支出が目標額を達成することができれば、運用資産余裕比率は1.0年を上回るようになります。

◇3-2 経営上の課題

本学園の持続可能性を担保しうる財政基盤の確立に向けた最重要課題は、全ての学校における継続的な定員充足と法人全体の経常支出の適正化です。具体的には、年度末現在において5200名（大学は760名、短期大学は640名、2つの高等学校を合わせて3,000名、幼稚園は3つの幼稚園を合わせて800名）の学生・生徒・園児が在籍していることと、経常収支比率を90%以下にすることです。2023年度の年度末現在における実績は、大学が595名、短期大学が572名、高等学校は、2つの学校を合わせて3,269名、幼稚園は、3つの幼稚園を合わせて737名、合計5,173名でした。定員未充足の設置校があることが問題です。2023年度経常収支比率は95.2%となりました。目標の90%を5.2pt超過しています。

◇3-3 今後の方針・対応方策

本学園は、第三期経営改善計画に掲げる「教育活動に関する目標」、「管理運営に関する目標」、「財務に関する目標」の達成に向けて、2023年度においても計画を見直しながら事業を推進し、その結果に対する自己点検、事業における問題点の抽出、問題に呈する課題設定に努めました。本学園を取り巻く経営環境は、今後10年以内に到来する少子化社会においてより一層厳しくなります。本学園は教育に関する目標「自学・共学システム「学びの泉」の本格的な開発・実践を通して智性・徳性・身体・感性・行動をバランスよく鍛え上げることによって、生涯にわたって自ら学び続ける能力と共に学び続ける能力の基礎を身につける」ことの実現に向け、管理運営に関する目標「寄附行為、ガバナンス・コード及び私立学校法等に基づいて、管理運営体制の基礎を構築する。」ことの実現に向け、財務に関する目標「本法人の持続可能性を担保できる財務体質の基盤を確立する。」ことの実現に向け、事業を展開していきます。

以上